

議 事 日 程

令和 7 年第 1 回浜中町議会定例会

令和 7 年 3 月 1 1 日午前 1 0 時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第 3 5 号	令和 7 年度浜中町一般会計予算

(開議 午前10時00分)

開 議 宣 告

○議長（落合俊雄君） 前日に引き続き、会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（落合俊雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、前日同様であります。

日程第2 議案第35号 令和7年度浜中町一般会計予算

○議長（落合俊雄君） 日程第2、議案第35号の質疑を続けます。
第6款商工費の質疑を行います。

8番谷村敦議員。

○8番（谷村敦君） 179ページの消費生活に要する経費のうち、18節負担金、補助及び交付金の中の補助金、特殊詐欺対策電話機等設置補助についてです。

こちらは、前年度同様の5万円の計上ですけれども、まず、こちらの実績が分かればお願いします。

次に、その下の観光振興に要する経費のうち、10節需用費についてです。

印刷製本費が388万9000円の計上となっておりますが、現年度においては87万6000円の計上です。リーフレット1500部作成と記憶しておりますが、新年度では301万3000円の増となっております。この内容をお願いします。

そして、そのすぐ下の11節役務費の広告料57万5000円の計上についてです。

令和5年度、6年度とも当初予算は同額で推移してきており、226万6000円となっておりますが、新年度予算においては169万1000円の減となっております。今まで北海道生活なんかの雑誌に広告料を出していたものの原価と思いますが、そちらにはもう載せないということなのか、減の要因をお願いします。

次に、182ページの一番上の12節委託料についてです。

データ作成等委託料16万5000円は、きりたん公式ソング作成料とお聞きしましたが、完成の時期はどれくらいを見越しているのか、簡単にお知らせください。

また、すぐ下の地域おこし協力隊業務委託料についてです。

新しい予算ですが、総務費のところでご説明があったものと似ているのかなと思います。1名当たりで540万円弱の予算で3名という計算なのかなと思いますけれども、多分、観

光振興PR支援員3名がこちらの担当になるのですよね。私の一般質問に町長からお答えをいただいたのですけれども、ルパン三世地域活性化支援の仕事にも一部関わってくださるスタッフがいるということでしたが、全体として、望まれる活動内容など、考えられるもので今見えているものがあればお示しください。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） それでは、お答えをいたします。

まず、179ページの消費生活に要する経費のうち、特殊詐欺対策電話機等設置費補助についてです。

今年度と同様、1件1万円の5件分の予算額で計上させていただいております。令和6年度からスタートした新たな補助ですけれども、6年度の実績は一件もございませんでした。

次に、観光振興に要する経費のうち、需用費、印刷製本費の関係です。

新年度388万9000円の予算ですが、令和7年度は新たな観光ガイドブックを作成しようとしております。新たな冊子となりますので、プランニング、デザイン費等、一式で291万5000円、印刷料に係る単価220円で、3000部を作成する予定ですが、印刷料が72万6000円、合計で364万1000円となります。

そのほか、今までつくってきたリーフレットは第4弾まであるのですけれども、第1弾が植物編、第2弾がグルメ編、第3弾がレジャー編、第4が野生動物編です。新年度は第5弾目となり、野鳥編をつくっております。

まず、これまでの第4弾の追加の増刷分ですが、62円であり、4000部をつくりして、それが24万8000円です。そして、新たにつくる第5弾の364万1000円を足しまして、合計で388万9000円という額になります。

次に、その下の役務費、広告料の減の理由についてです。

年々、雑誌の北海道生活の別冊号、あるいは、北海道ドライブガイドという冊子に掲載していただいております。また、ガイドブックについてはこれまでどおり作成する予定です。もう一つ、例年、ラジオの広告というものがあります。STVラジオに20秒枠があり、これまでラジオ放送でPRさせていただいております。七、八年間やってきたのですけれども、マンネリ化といいますか、一定期間やってきたものですから、来年度はこの放送を一旦やめようということで、それがなくなりまして、それによる減額です。

次に、181ページの委託料、データ作成等委託料、きりたんの公式ソングの作成委託料についてです。

釧路発のボーカルデュオをお願いしており、昨年のきりたっふ岬まつりにも出ていただき、会場を盛り上げていただいたのですけれども、今回、厚岸霧多布昆布森国定公園の公式ソングもつくっていただいています。ただ、本町の公式ソングはなかったものですから、今回、お願いし、つくってもらって、盛り上げていただこうと思っております。

完成時期ですが、新年度に入ってから打合せをしますので、未定です。ただ、令和7年

度中に作成することを考えております。

同じく、委託料の地域おこし協力隊の関係です。

先日、企画財政課からお答えしたものと同じですけれども、今回来られる協力隊の皆さんの7名中3名について、観光振興PR支援員で、その3名分の計上です。活動費や報償費等を含め、1名当たり539万円程度、その3名分で1619万3000円です。

当初、観光振興PRでは2名を募集し、今回、3名が来られました。その中には、ルパン三世にも非常に興味を持っていただいている方がおります。ルパンの関係での応募はなかったのですけれども、ルパンの業務を含め、この3名にいろいろと考えていただきたいなと思っております。

当初、観光振興PRの業務としては、このまちのことをいろいろと知っていただき、その上でどういったPRができるかについて皆さんと考えていきたいと思っておりますけれども、ルパン三世のこともこのまちの観光に関連することですので、詳しいことは3名が来られてから改めて考えたいと思っています。

○議長（落合俊雄君） 8番谷村敦議員。

○8番（谷村敦君） おおむね理解させていただきましたが、特殊詐欺対策電話機設置費補助についてです。今も詐欺に関する報告が多く出ていますので、これからの被害を防ぐためにも引き続き力を入れた周知をお願いします。

次に、役務費の広告料です。

ラジオの広告をなくしたことが大きいということでした。一度なくしてみるというのも分かるのですけれども、私もラジオなんかはたまに聞いていて、浜中町に在籍していらっしゃる浜中町の企業の広告がたまに流れると、やっぱり、おっと思うのです。そんなに浜中町関連のCMはラジオでは多くないので、どうしても引きつけられますし、頑張っていると思うのです。

ラジオは一旦やめたとしても、これからは違う広告といいますか、デジタル広告など、手を出せるものがほかにもあるのではないかとということを念頭に置いてもらいたいですし、お考えがあればお願いします。

次に、きりたん公式ソングについてですが、私も楽しみにしております。

次に、その下の地域おこし協力隊のことについてです。

質問はないのですけれども、地域おこし協力隊について当町においてメインの事業だと思っておりますので、スタッフと力を合わせ、また、育てていただいて、特に商工のほうに力を注いでいただき、頑張っていただければと思います。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） それでは、観光振興に要する経費のうち、役務費の広告料の関係の再質問にお答えをいたします。

今回、ラジオ放送を中止すると決めたところです。8年ぐらい同じようにやっていたのですけれども、マンネリ化ではないのですが、今回、中止することにしました。

ただ、こういうPRも大事だとは思っておりますので、令和7年度からは違う形だと思いますか、今回、ヒートボイスの公式ソング作成など、違う形の展開もいたしますし、7年度中にこういったものがあるというものがあれば検討したいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 会議を一時中止します。

（休憩 午前10時17分）

（再開 午前10時18分）

○議長（落合俊雄君） 会議を再開します。

商工費の質疑を続行します。

4番三膳時子議員。

○4番（三膳時子君） 私から2点ほどお願いします。

177ページの産業新振興資金貸付に要する経費のうち、貸付金、産業振興資金貸付金についてです。

令和6年度は321万9000円を計上されていましたが、令和7年度予算が随分と減額されています。これはどういう意図で減額したのか、お聞きしたいと思います。

次に、183ページの観光施設に要する経費のうち、委託料の耐震診断委託料290万円についてです。

今年度はこの項目はなかったのですが、耐震診断はどこの施設に当たるのか、教えてほしいです。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） それでは、177ページの産業振興資金貸付に要する経費のうち、貸付金の関係についてお答えをいたします。

今年度は321万9000円という予算でしたけれども、新年度は100万円としています。産業振興貸付資金については、水産加工会社の大型冷蔵庫の貸付けで321万8000円あったのですけれども、来年度にはこの予定がないということです。

なお、特にこれといった予定はないのですけれども、見込み計上として100万円を計上させていただいております。

次に、183ページの観光施設に要する経費のうち、委託料、耐震診断委託料についてお答えをいたします。

こちらは、霧多布岬の展望台の関係です。現在、霧多布岬の展望台については昭和43年度に建設されたもので、57年が経過しようとしております。現在、上部の手すりなどが破損している状況もあって、危険防止のために使用を中止しています。しかしながら、岬を訪れる観光客からもう一段高い場所に上って見てみたいという声も届いていまして、展望台を直し、再度、使用できるようにしたいと考えております。

なお、建物自体は57年が経過しており、非常に古い建物ですので、まず、耐震診断をして、問題がないという確証を得てからでなければ使用することができません。そこで、

診断をして、その後に改修に進んでいきたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 4 番三膳時子議員。

○4 番（三膳時子君） 1 7 7 ページの件は了解しました。

1 8 3 ページの耐震診断委託料の件についてですが、霧多布岬の展望台の話なのですね。私も一般質問の中でちらっと話したことがあったのですが、取り壊す方向で考えているという話を聞いていました。いつ直して使うという方向に変わったのでしょうか。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） 再質問にお答えをいたします。

以前はそういった話になっていたかと思います。その時点で直して使うか、解体するかという選択になると申し上げており、解体の方向に進むという判断をしていたわけではございませんでした。今後、どちらを選択して進んでいくかを検討するという事で止まっていたかと思います。

なお、建物は鉄筋コンクリート造で非常にしっかりしていますので、診断して、まだ使えるということになれば、また上って見たいという声もたくさんありましたので、そういった声にも応えるために直す判断をしたということです。

○議長（落合俊雄君） 4 番三膳時子議員。

○4 番（三膳時子君） いや、てっきり私は解体の方向に行ったと思っていました。岬に向かっていくところの景観が悪いといいますか、屋根というのですか、屋上のところのシートがまくれて、そのままになっているのはもう随分前からですよ。それも有り、そういう方向で行くのかなと思っていましたけれども、耐震診断で290万円をかけるのはどうなのですかね。でも、その方向に行くということなのですね。

耐震診断をして、直していくという方向なののでしょうか。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） 再質問にお答えをいたします。

57年という非常に長い年数を経過している建物です。また、手すりや何かも破損している状態です。これを応急的に直して使うというのはいいのですが、そのことで何かがあっても大変ですので、これから使用していくには耐震診断を必ずやらなければならないということです。

また、診断の結果、NGだということになれば、それ相応の補強をすることになります。そうして補強をした上で鉄輪も直します。上にまくれ上がったゴムマットや何かは今年度に撤去しております。

ただ、今後使用できるようにするためには耐震診断は必ずやらなければいけない手順の一つですので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

1 番三上浅雄議員。

○1 番（三上浅雄君） 商工振興に要する経費のうち、1 7 7 ページの創業支援事業予算

500万円、小規模事業継続支援事業550万円、また、今の183ページの耐震委託料の2点についてお願いします。

創業支援事業は今年度予算で700万円を見ており、補正で700万円の同額が減額されております。そして、新年度は500万円です。結局、減額されたということは事業がなかったということなのでしょうか。

また、下の小規模事業の予算が前年度は300万円です。これは補正も何も出てきていませんので、使われたのだろーと思いますが、その内容をお知らせください。

次に、今出ました183ページの耐震診断委託料についてです。

今の答弁では使用できるようにするために耐震診断を行うということですね。当然、安全性のためがあるでしょうし、確かに上がったほうが景色はよく見えます。私も船であの下を通るとき、かなりの人が見ているのを見ますし、上がってもいます。本当に危険だなと思っていました。

岬に新たに施設を用意しようとする莫大な費用がかかるのだろーと思いますが、観光地ですし、景観のほか、ラッコも見られるには見られます。ただ、あそこにはトイレもあるので、かなり老朽化しています。もしそういう計画があるのであれば、耐震診断をした後、使用できるようにするとなれば、そういうことも含めての考え方があるのか、伺います。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） それでは、177ページの創業支援事業補助と小規模事業継続支援補助についてお答えをいたします。

まず、創業支援事業補助についてですが、残念ながら令和6年度の実績申請はございませんでしたので、減額となっております。

その上で、令和7年度については、あくまで見込みですが、2件程度のご相談があります。まだどうなるかは分かりませんが、そういったことで500万円の見込みで予算を計上させていただいております。

また、小規模事業については、令和6年度は8事業者、9事業で合計664万6000円という実績です。令和7年度は550万円としておりますが、現在のところ、4件の相談が来ておりまして、その合計で550万円の予算計上としております。

次に、183ページの委託料、耐震診断委託料の関係です。

今回、展望台を再活用していきたいということでの耐震診断委託です。

もう少し歩くとトイレもありますけれども、今回はトイレと併せての全体の考えで至ったわけではございません。まず、あの施設を復活させ、安全な高いところで観光客の方に楽しんでいただけるよう、復活させたいという思いで上げたところです。

○議長（落合俊雄君） 今、三上議員からはトイレの整備も考えているのかという質問がありました。しかし、あるかどうかという質問には答えていなかったように思いますので、もう一回お願いします。

商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） トイレまでということは今後になると思います。今の時点ではそういった考えには至っておりません。

○議長（落合俊雄君） 1 番三上浅雄議員。

○1 番（三上浅雄君） 1 7 7 ページの創業支援のほうはなかったということでした。しかし、小規模事業のほうは8件の6 6 4万円と言われましたよね。予算で3 0 0万円しか見ていなかったはずですが、その範囲内でやったのですか。どこかで補正しているのですかね。

それで新年度ですが、4件ほど相談があり、創業支援事業のほうも2件ほどの相談があるということでした。

近年、飲食店が減少しています。居酒屋なんかもなくなってきましたし、スナックもどんどん減っています。そんな中、ちょっといい話がありましたけれども、こういう事業でも使ってやれる方がやっていくのが望ましいのだろうなと思いますし、町としてはこういう支援を今後とも続けていただきたいです。

次に、今の展望台の件についてです。

私も去年の秋あたりに網走のほうに行き、秋サケを釣りながら歩きました。そうしたら、能取の先に展望台もあったのですけれども、一番利用したいのはトイレなのです。展望台に上って景色を眺めると同時に、トイレはあるのかなと考えるのです。

今すぐどうのこうのということにはなりませんけれども、これから先、どういう考えなのか、今度は町長からご答弁をお願いします。

○議長（落合俊雄君） 町長。

○町長（長齊藤清隆君） それでは、ご質問にお答えします。

議員が言われるとおり、どこの観光施設に行っても、やっぱりトイレが重要になってきますし、きれいなトイレということでありまして、本町でも観光施設が老朽化しておりまして、年次的に改修していかなければならないと考えております。

加えて、トイレについては、キャンプ場もそうですが、施設も含めて、今後、年次的に協議しながら改修に向けて進んでいきたいと思っていますので、ご理解願います。

○議長（落合俊雄君） 7 番渡部貴士議員。

○7 番（渡部貴士君） まず、商工振興に要する経費のうち、1 7 7 ページのう 1 8 節インターンシップ受入負担金についてです。

これは例年の跡見学園の受入れかと思うのですけれども、予算が6 万 5 0 0 0 円増になっています。そこで、実績と新年度の内容についてお願いします。

また、補助金の下から2番目の創業支援事業補助についてです。

これは今年度から新しく執行されたものです。今回は地域おこし協力隊7名の方ということです。町との委託契約ですけれども、その前におのおのが個人事業者だと思うのです。ただ、協力隊としての拠点はここからで、個人事業を始めるに当たって事業届け、いわゆ

る開業、起業するかどうかということになると、おのこの事務所が必要になります。それもここから含めてということも考えられると思うのですが、まず、全員が開業届を提出しなければならないのでしょうか。また、もし開業しなくてはならないとなると、創業支援を申請する方もいるのではないかとということで、それについてお伺いいたします。

次に、商工業後継者対策に要する経費のうち、後継者就業交付金についてです。

これは新規ということですが、業種をお知らせください。

次に、重複してしまいますけれども、183ページの耐震診断委託料の展望台のことに
ついてです。

まず、診断のために290万円ということでした。その後、改修するということになりましたら、見込みでもいいので、工事費はどれぐらいかかるとお考えなのでしょうか。

また、展望台も傷んで危険ですが、展望台には階段があります。ロープで封鎖しているのですが、くぐれる状況になっています。

そして、ちょっと前後してしまいましたが、その上の需用費の修繕費についてです。

事業調では霧多布岬の歌碑立て看板とありますが、こちらも同様で、その歌碑を見に行くまでのところは土の道となっています。また、コンクリートの階段があります。これも地面の下の凍結、融解から、階段が滑り台状態といいますか、斜めになっています。もし歌碑の改修もするのであれば、階段のコンクリートブロックの改修も必要になるのではないかとということでお伺いをさせていただきます。

次に、ルパン三世地域活性化プロジェクトに要する経費のうち、185ページの13節著作権使用料で66万円についてです。

これは例年確認していないのですが、著作権料は一括してこの料金なのか、それとも、新しくデザインが変わるたびに許可が必要になってくるのでしょうか。

また、その下の負担金の中の補助金、プロジェクト事業費についてです。

プロジェクトメンバーはどれぐらいで構成されているのでしょうか。先ほど来、協力隊の方にもこの事業に参画していただくということでしたが、メンバーはどれぐらいいて、どういう人員でやられているのか、お知らせください。

次に、その下の中山間活性化施設管理に要する経費についてです。

MO-TTOかぜてのことですが、報酬の金額から職員は2人かなと思うのですが、その人数です。また、定休日があったかと思うのですが、その場合、キャンプ場では無人で受付をしているのかどうか、業務体制についてお知らせください。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） それではまず、177ページの負担金、補助及び交付金、インターンシップ受入負担金についてお答えをいたします。

議員がおっしゃるとおり、跡見学園の生徒が2名来られており、霧多布湿原ナショナルトラストで受け入れております。来年度ですが、トラストから要望があり、3名の受入れをしたいということで、1人当たり5万5000円の3人分の16万5000円を予算計

上しております。

また、創業支援事業の関係です。

協力隊が令和7年度から3年間の予定で来られるわけです。その期間が終わったとき、本町に残っていただき、開業するという事になれば、こういった制度も使用できるのかなと思っております。

次に、同じページの商工業後継者対策に要する経費の補助金との関係です。

これは新規というわけではございません。例年上げておりますけれども、5万円の12か月分の見込み計上となります。

次に、183ページの観光施設に要する経費のうち、修繕料との関係です。

霧多布岬とアゼチの岬に看板がありまして、霧多布岬と書かれた立て看板、そして、議員がおっしゃられた松浦武四郎の歌碑とアゼチの岬と書かれた立て看板の三つがあるので、すけれども、これらは木製でして、相当老朽化しております。そこで、この立て替えということで、1か所56万1000円の3基分で185万1300円としております。

また、緊急に要するものの見込み計上ということで30万円の予算計上をしております。

岬に向かうところは、階段も含め、老朽化しているところがあります。そこは危険ということもございますので、令和7年度中に現地を確認し、また検討したいと思っております。

次に、同じページの耐震診断との関係です。

どの程度の改修になるかは分かりません。補強が必要であれば補強しなければなりませんし、それに幾らかかかるかも診断をしてからになりますので、今のところ、幾らかかかるかをお示しすることはできません。

次に、185ページの使用料及び賃借料との関係、著作権使用料との関係です。

66万円の予算計上ですけれども、例年、ルパン三世のものを使わせていただいているということで、一括して日本テレビに支払わなければならない著作権料となります。

次に、ルパン三世地域活性化プロジェクト事業のメンバーについてです。

プロジェクトメンバーですが、会長、副会長を含め、全員で30名おります。それらメンバーで事業について検討しております。

次に、同じページの中山間活性化施設に要する経費のうち、報酬との関係です。

今年度、そして、来年度も同様に4名の会計年度任用職員の報酬です。MO-TTOかぜてのお休みは日曜日、月曜日ですが、予約の電話が入りますので、まず、予約を受けて、キャンプ場を開放しております。日曜日はおりませんので、その日に受け付けることはできませんが、それ以外の曜日に予約を受け付けているということです。

○議長（落合俊雄君） 7番渡部貴士議員。

○7番（渡部貴士君） 再質問させていただきます。

まず、177ページの創業支援のことについてです。

町とは委託契約を結びましたけれども、基本的には個人事業主ですね。今回の募集に至った経緯にもよると思いますけれども、個人で事業をやりながらという方もいらっしゃる

と思うのです。その場合、住民票を浜中町に移しますし、浜中の企業か個人事業主になるかと思うのですね。その際、創業という形で申請するかしないかにもよると思うのですけれども、その確認です。協力隊在任期間中は起業できないというように受け取ったのですけれども、それでよろしいのか、確認させていただきます。

次ですが、就業交付金のこと、183ページの展望台の改修費の診断のことも承知しました。

次に、プロジェクトメンバーのことです。

30人ぐらいいらっしゃるということでした。町内の方が主要メンバーかと思うのですけれども、町外、例えば、東京のふるさと会の方々も構成員になっていらっしゃるのでしょうか、それについて再質問させていただきます。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡部幸平君） ただいまのご質問にお答えいたします。

このたびの地域おこし協力隊との契約については、個人事業主との契約という言い方になりますが、あくまで個人に対してお願いしたい業務をやってもらおうという契約ですので、業者への委託という捉え方はしておりません。したがって、あくまで個人との契約だということです。

例えば、その方がその期間中に町との契約を更新しない、3年目には起業したいのだということで起業された場合は創業支援の事業は使えますが、スタートはあくまでも個人との契約と捉えております。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） それでは、185ページのルパン三世活性化プロジェクトに要する経費についてです。

先ほどメンバーは30名と申しましたけれども、あくまで町内の役員で構成されておりまして、ふるさと会などの町外の方はメンバーには入っておりません。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） それでは、175ページの商工行政に要する経費のうち、負担金、補助及び交付金の補助金についてです。

商工会に対する補助ですが、対前年度比で116万円増えております。これは運営費補助ということですから、多分、人件費かなと思いますが、その説明をしていただきたいと思います。

次に、177ページの商工業後継者対策に要する経費についてです。

後継者就業交付金が60万円の皆増ということで予算がつけられております。新規1名の1年分の予算だと思いますけれども、商工会の後継者が出てくる、予算要求されるというのは久しいな、とてもよかったと私は思っております。ただ、この方の名前まではいいですけれども、どういう業種の方が後継者として申し込まれているのかだけお答えをいただきたいと思います。

次に、１７９ページの観光振興に要する経費のうち、役務費の広告料についてです。

同僚議員が先ほど来質問されていますが、ＳＴＶラジオから流れてくる浜中町のＰＲは本当によくて、遠乗りしているときによく聞くのです。ああ、浜中町のＰＲがなされているなと思いますし、結構多くの方が聞いていると思います。

内容を変えるというのであれば分かりますか、減額せず、中身を変えたということで増額するなど、そういうような仕組みに持っていけなかったのか、聞いておきたいです。全国の人が聞け、浜中町のイメージを膨らませるにはとてもいいと思いますし、ふるさと納税のほうにも波及するものがあるのではないかと思います。

今回、ふるさと納税の充当先を全部落とし込んでみたのですが、それにはないのです。多分、それで余裕がまだあるはずですから、こういった事業に積極的に活用するなど、そういうことを考えてみてはどうかと思いますので、考え方を聞かせていただきたいと思います。

次に、霧多布湿原に要する経費のうち、１８３ページの１８節霧多布湿原センター管理運営負担金３７１３万９０００円についてです。

４１２万９０００円の増です。新年度から５年間の指定管理が始まるわけですが、新たな指定管理料として増えた分なのかどうか、それだけ確認をしておきたいと思います。

次に、その下の観光施設に要する経費のうち、１２節委託料についてです。

耐震診断委託料ですが、先ほど来、同僚議員３人が聞いていまして、私もその一人になるかと思いますが、再度活用しようとなったのはどういう方々が町に申入れをして、高いところから見てみたい、眺望してみたいなどと言ったのか、アンケートなどを取った上で耐震診断を行い、活用できるようにしたいということであれば分かります。そういったことがあったのかどうかを聞いておきたいです。

また、仮に、耐震診断の結果が出てＮＧだった場合は解体すべきだと私は思うのです。補強してどうのこうのといっても耐用年数が来ます。だから、一旦は更地にして、１番議員が言ったように、水洗トイレも含めた小ざれいな展望台をつくってはどうか。あんなに大きなくていいと思うのです。ぐるっと回って降りてこられるようなものでもいいと思うのです。ただ、トイレだけはちゃんとつくるといようなことで考えてはどうかということで、その考え方についてお聞きしておきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） まず、１７５ページの商工会補助についてお答えをいたします。

令和６年度は１７９０万円、令和７年度は１９０６万円ということで、今回、１１６万円の増額計上です。人件費は１０３５万６０００円、そして、事業費は、３部門に分かれるのですが、経営改善復旧事業費が１６２万８９９３円、地域振興事業費が２３９万５０００円、管理費が４６７万９９１５円、合計しまして８７０万３９０８円です。この事業費と人件費１０３５万６０９２円を足しまして、合計１９０６万円となります。

今年度から116万円増額になった主な要因ですけれども、ルパン三世Payの関係です。カード会は令和3年度に発足し、消費者へのサービスや町内の消費拡大を目的にされてまいりました。今まで続けてきたのですけれども、事業を続けていくに当たって運営が厳しいということで、運営が母体である商工会に6年度中に移行されております。

カード会を運営するのが非常に厳しいということですが、何が厳しいかというと、経費が非常に大変だということです。決済手数料やチャージ機器のリースなどに係る経費が年間116万円あり、そこに補助し、カード会の存続を支援することが増額の主な要因となります。

次に、177ページの商工業後継者対策に要する経費の60万円についてです。

これは具体的に来ているわけではなく、見込み計上です。

次に、179ページの役務費、ラジオ広告の関係です。

今年度をもって一旦終了させていただきます。このPRも非常にいいものかなと思っていましたし、続けていくことも一つの手だったのですけれども、今までのものを一旦中止し、令和7年度中にどんなものもいいかを改めて考えた上で次の展開を行いたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、183ページの霧多布湿原センター管理運営負担金の関係です。

昨年12月の議会においてご承認をいただき、次期5年間で霧多布湿原ナショナルトラストに指定管理を担っていただくこととなりました。また、新たな契約に当たって400万円程度の増額になりました。主な要因は、人件費のほか、物件費の増によるものです。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡部幸平君） 179ページの観光振興に要する経費のうち、役務費、広告料の関係のご質問にお答えいたします。

商工観光課では、令和8年度に向け、一度立ち止まって、広告の手法を考えるということですので、その内容をお聞きしながら、ふるさと納税の基金充当がふさわしいかどうかを検討して、そういう内容であればぜひ充てたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 町長。

○町長（齊藤清隆君） それでは、183ページの観光施設に要する経費のうち、委託料、耐震診断委託料の関係の質問にお答えしたいと思います。

まず、湯沸岬の展望台を復活させたいと強く思った者の一人として答弁をさせていただきます。

三上議員からもありましたとおり、繁忙期には本当に多くの観光客が駐車場から展望台を目指すわけですが、駐車場から展望台まで距離がかなりあります。それにもかかわらず、展望台に行き着いても上れないといった状況です。でも、あそこから灯台に向かって眺める景色が非常にすばらしい景観であると我々は思っています。まして、展望台はそんなに高くないですけれども、上るとさらに景観がいいということで、本当に多くの観光客の方々が上れない環境にあっても上っていただいて景観を楽しんでいるといったことから、昨年

の早い時期に担当の商工観光課と私と副町長で現地を見てきました。

手すりこそ防水シートが剥がれた時点で崩壊していますけれども、そのことも含め、防水シートの代わりになるようなもの、そして、手すりを直せば復活できるのではないかとということで何とか復活の道について検討したということです。ただ、どうしても経過年数がたっていますので、耐震診断をした上で改修に臨むような流れにしました。

その上で、議員が言われたとおり、耐震診断でノーだとすれば、事業費にもよりますけれども、解体に進むといった考えは持っております。しかし、耐震診断でオーケーとなりましたら、トイレの改修も含め、一体的に考えていきたいと思っています。

まずは景勝地としての観光施設を有効活用したいといった意味での今回の復活の予算でありますし、何とか復活したいという私の強い思いから予算をつけました。

○議長（落合俊雄君） 5 番川村義春議員。

○5 番（川村義春君） 1 7 5 ページの商工会補助の関係です。

単純に人件費の増かなと思ったらず、そうではなく、前にも説明があったことを思い出しました。ルパン三世 P a y のカード会の運営が非常に厳しいということは前から聞いていましたし、私ども観光協会の役員の方々と総務経済常任委員会とで協議したときにも課題だと話されていきました。その課題をクリアするため、今回、会議から商工会に代わってもらったということだと思います。存続していくためにそうしたということですから、今後とも多くの町民に活用してもらえようような努力を重ねていただきたいと思います。

その上で、ルパン三世 P a y の今後の見通しについてお聞かせをいただきたいと思います。

次に、後継者就業交付金については見込み計上ということで了解です。

次に、1 7 9 ページの広告料の関係です。

令和 8 年度に向けてリニューアルをしたいということでした。そして、ふるさと納税基金に関しても、広告でマスコミから流れるこの財源については、全国の皆さんから寄せられているふるさと納税の寄附を活用して放送されていますという感じでやってくれたら P R 効果は結構あるのではないかなと思ったのです。それも含めて考えておくべきではないかなと思いますが、いかがですか。

次に、1 8 3 ページの湿原センターの管理運営費については了解です。

次に、その下の観光施設に要する経費についてです。

町長から答弁がありましたが、町長もその一人であり、ぜひ活用したいということでした。確かに、下から見ると上から見たほうが展望台に向かったの曲線の景色がいいとは思いますが、名刺の台紙にもあの光景が使われているということで P R はされているのだなと思っています。また、今後、N G であれば解体するというような話がありました。

私が言っているのは、N G であって解体しても、あの場所に小ざれいなぐるっと回っていただけるようなものということです。立ち止まるのはちょっとぐらいですし、観光客としては 1 回見られればいいわけです。そういう意味でも、やはり、あそこにトイレがあ

るといいと私は思うのです。個人的な意見を言うのは予算審議では駄目ですけども、そう思いますので、それはどうかということについてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） まず、175ページの商工会補助の関係についてお答えをいたします。

カード会も非常に苦しい中で運営をしております。そういったことで、今後の見通しについてもいろいろな問題がありますけれども、商工会とは話をしながら問題解決に当たって支援してまいりたいと思っております。

昨年9月に6番議員から一般質問で町の行政ポイントと一緒にできないかというお話がございました。そこで、今年度、職員とも相談をいろいろとしてまいりました。そういうことで、令和7年度から行政ポイントも一緒に入れられるように動いております。町内の行政ポイントは5種類あるのですけれども、そういったものもこのカードにチャージできるように今動いておりますので、ご了承をいただきたいと思います。

次に、179ページの役務費、ラジオ広告の関係です。

非常にPR効果があると思いますので、今回は一旦考える期間とさせていただければと思います。なお、先ほどのふるさと納税の考えもありますので、そういったPRのことも含め、新しい手法を考えたいと思います。

次に、183ページの展望台の耐震診断の関係です。

今後のあそこ一带の考えですけども、来年度、キャンプ場を利用されている利用者アンケートか何かを取って、あそこの岬に何を求めるかというリサーチもしたいと思っております。トイレのことも含め、アンケートを取って、今後の岬のあるべき姿ではないですけども、新しい姿を描きたいと思います。

いろいろなことも含め、令和7年度中に方向性を改めて考えていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 9番成田良雄議員。

○9番（成田良雄君） 先ほど同僚議員も質問したことについてです。事業調では説明されていますけれども、177ページの補助金の地域経済活性化促進奨励金についてです。

4件という説明がありましたけれども、どのような業種に補助をされるのか、また、創業支援事業補助は相談が2事業者からということでしたが、業種をお知らせ願います。そして、小規模事業後継支援補助は4件の相談があって、予算550万円を計上したということでしたけれども、この業種についてもお願いします。さらに、備品購入も含まれておりますけれども、備品購入もあるのか、その点を説明願います。

次に、183ページの観光施設要する経費のうち、委託料についてです。

施設管理清掃委託料が920万2000円とあり、今年度より130万円ほど増えておりますが、委託先は個人と会社があると思います。また、どういう観光施設の清掃を委託しているのかです。個人はこの施設、業者はこの施設と、分かりやすい説明を願います。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） それでは、１７７ページの補助金、地域経済活性化促進奨励補助の関係です。

業種は、農業法人、水産加工業者が２件、個人事業主で、合わせて４件です。

また、その下の創業支援事業補助ですけれども、２件の予定があり、宿泊施設と飲食店です。それから、小規模事業継続支援補助は４件で、個人事業主が１件、飲食店が１件、小売業者が１件、水産加工業者が１件です。

なお、備品ですが、小規模継続支援補助の中に備品購入が１件あります。また、地域経済活性化促進補助でも１件の備品購入を予定しております。

次に、１８３ページの観光施設に要する経費のうち、委託料、施設管理清掃委託に関してです。

今年度の７９９万７０００円から新年度は９０２万２０００円ということで１２０万円程度アップしているわけですが、ほとんどが人件費の単価が上がったことによるものです。

また、こういった施設があるかですが、まず、霧多布キャンプ場の管理の委託です。これは霧多布温泉「ゆうゆ」プロジェクトにお願いしております。キャンプ場の管理、現地の業務、受付業務などで、年間３０２万３０００円となります。キャンプ場の管理だけでは１８２万１０００円で、受付業務のほか、一般管理等を含めると、全体で３０２万３０００円になるということです。

そのほか、酪農展望台や茶内ふるさと広場、茶内駅前のトイレ、琵琶瀬展望台、霧多布岬の展望台、涙岬、琵琶瀬駐車場のごみ拾い、草刈り、トイレの清掃については２名の個人をお願いをしております。

なお、琵琶瀬展望台や霧多布湿原センター、霧多布岬のトイレの清掃については高齢者事業団にお願いしております。

○議長（落合俊雄君） ９番成田良雄議員。

○９番（成田良雄君） １７７ページの内容は了解しました。

１８３ページの清掃委託料についてです。

キャンプ場は霧多布温泉「ゆうゆ」プロジェクトに委託されており、酪農展望台、琵琶瀬展望台の草刈りなどは個人２名ということですが、それぞれの金額をお知らせ願います。

また、委託先には作業日報などの提出をさせているのでしょうか。何時から何時まで作業をしたなど、個人に対しても業者に対してもどのような確認をされているのか、その点だけご答弁を願います。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） １８３ページの施設管理清掃委託料の再質問についてお答えをいたします。

先ほど申し上げたとおり、酪農展望台や各施設のごみ拾い、草刈りなどは2名の個人にお願いしているのですけれども、年間合計は、1人目が191万6000円、2人目が175万5000円です。

毎月、今日のごみを拾った、今日はここを清掃したなど、日報をつけていただいております。そして、それで何をやったかを把握しております。

○議長（落合俊雄君） 2番渡邊秀治議員。

○2番（渡邊秀治君） 175ページの商工行政に要する経費についてです。

先ほど5番議員からも質問がありましたが、18節の補助金、補助及び寄附金の浜中町商工会補助についてです。

商工観光課長はカード会に援助する内容として機器のリース料と言われました。そのほかの援助内容について差し支えない範囲でお知らせください。また、カードにひもづけする内容は五つほどと言われたと思うのですけれども、それについても差し支えない範囲でお知らせください。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） それでは、175ページの商工会補助のご質問にお答えいたします。

カード会への補助の116万円の内容です。

まず、決済手数料に係る経費で、決済手数料月額固定費79万2000円です。そして、振込手数料の事務経費21万円です。また、チャージする機器のリース料15万8000円です。これらを合計し、116万円となります。

また、こういった行政ポイントを使えるかです。

5種類ありますけれども、町の安心住まいる促進事業、結婚祝い金、出産祝い金、再生可能エネルギー等導入対策事業費の補助金、低所得者世帯の生活支援助成事業に係る補助金となります。

○議長（落合俊雄君） 6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） まずは、177ページの産業振興資金貸付に要する経費についてです。

以前、これは利用が結構ありました。今年度の小規模事業継続支援補助が創設されたことにより、そちらを利用される方が増えてきたのかなと思っております。それでもなお、今後も貸付金制度は予算化し、制度として残すのでしょうか。

加えて言えば、100万円の予算を小規模事業継続支援補助へ上乗せすることでさらなる使い勝手のいい事業になるのかなと思いますけれども、残すのであれば残すなりの理由を説明していただければと思います。

次に、観光振興に要する経費のうち、181ページの負担金、補助及び交付金についてです。

小さな金額でありますけれども、負担金の一番上の北海道観光機構負担金8万円とあり

まして、対前年度比14万4000円減となっております。これが減になった要因に加え、この負担金はどうな算出のされ方をしているのかも含め、お知らせください。

次に、183ページの先ほど来の耐震診断に関わっての質問になります。

町長が答弁に立たれて、町長の思いを聞きました。ただ、私が思うのは、今回、予算化された場所、そして、キャンプ場、灯台を含めたあそこの岬、さらには、アゼチの岬があるわけですが、その3か所を観光資源としてしっかりと整備していくという考えの下で進めるのであれば、それはそれで行政の考えでしょうから、これ以上申すことはないのかもしれない。しかし、果たして財政的にそれが可能かどうかとも同時に考えなければいけないと思うのです。

言わんとしているのは予算の使い方です。先ほど来出ているトイレがあります。また、昨年の決算審査特別委員会でもありましたキャンプ場のトイレの改修がまず急がれるのだろうと私は理解していたのです。要は、これからどこに予算を費やすか、また、今回、展望台の改修に合わせ、あそこのトイレも改修するという話でありましたけれども、そういう方向で景勝地3か所をしっかりと整備していくというお考えであれば、そのように答弁をいただければいいと思います。

ただ、NGだった場合に諦めるというような答弁もありました。同時に、あそこに展望台なるものがなければ、あそこは観光の景勝地として成り立たないのか、予算執行する前に再度協議していただければと思いますので、その考え方を伺います。

次に、185ページのルパン三世地域活性化プロジェクト事業補助8906万円についてです。

ルパン関係での必要経費は行政がほぼ負担する、あくまで、これはプロジェクトを実施する事業への補助と理解いたしますが、新年度に896万円で実施を計画している事業内容の説明をいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） 今の177ページの産業振興資金貸付に要する経費のうち、貸付金の関係です。

令和7年度は100万円の見込み計上です。議員がおっしゃるとおり、今年度に新たに小規模事業継続支援補助をつくりました。今まで貸付金が使われてきた経過がありますけれども、新しい補助事業ができたことによって、こちらのほうが使いやすいというものもあるのですけれども、今後、これは減っていくのかなと思っています。小規模事業のほうでできるのであればこちらでということもあろうかと思っています。そのため、今後、この貸付金をこのまま継続していくかどうかを総合的に考えたいと思います。

次に、181ページの負担金、補助及び交付金の負担金、北海道観光機構負担金の関係です。

北海道の観光振興の推進を図るため、例年、北海道の観光戦略の企画推進や観光プロモーションなどの活動を展開している公益社団法人北海道観光機構に対して各自治体が負担

しております。

令和6年度は、当初、24万4000円という予算でしたけれども、7年度は8万円ということで14万4000円の減額となります。

令和6年度は赤れんが庁舎がリニューアルするということで、広域観光周遊促進事業というものがありませんでした。しかし、その事業が7年度にはなくなるということで、その分の14万4000円がなくなります。基本割額財政力指数なんかによる基本的な算出額が8万円ということで、来年度については8万円のみ予算計上しております。

次に、185ページのルパン三世地域活性化プロジェクト事業補助についてです。

まず、来年度の予算内容についてご説明申し上げます。

大きく三つの部門に分けられるのですが、一つ目はマンスリー事業費、二つ目は通年型観光推進費、三つ目はプロジェクト運営費です。その上で、一つ目のマンスリー事業費は主にルパン三世フェスティバルに要する経費で、広告、情報発信費も含め、663万5000円です。二つ目の通年型観光推進費は文化センターのモンキー・パンチ・コレクション内にあるプロジェクターの交換で11万円、また、新たに缶バッジを作成するのですが、その機器の購入で27万5000円、合わせて38万5000円です。三つ目のプロジェクト運営費は、全体の企画調整で44万円、プロジェクトに係る職員の人件費が150万円、合わせて194万円です。

このように、マンスリー事業費が663万5000円、通年型観光推進費が38万5000円、プロジェクト運営費が194万円、合計896万円という補助額です。

○議長（落合俊雄君） 町長。

○町長（長齊藤清隆君） それでは、183ページの観光施設に要する経費のうち、耐震診断に関わってのご質問にお答えしたいと思います。

議員から質問をいただきましたとおり、耐震診断後、NGだった場合、先ほど取りやめという話をさせていただきましたけれども、その後に、解体も含め、改修の見込みがあって、その事業費と新築する場合の事業費とを勘案し、判断したいなと思っています。

いずれにしても、キャンプ場、霧多布岬展望台、アゼチの岬という景勝地を一体的によくしたい、浜中を訪れてきてくれる方々が満足できるような景勝地、観光地として整備したいという強い思いがあります。

先ほどトイレの話もしましたが、以前、展望台のところにもトイレがありました。今は駐車場のところにトイレもありますので、そういった状況も勘案しなければなりません。そして、何といたしましても財源が一番大事でありますので、財源を見極めながら事業を進めてまいりたいと思っております。

ただ、今ある展望台を復活したいということでの新耐震診断です。この件はNGにならないような診断が出てくればいいのですけれども、今は診断待ちということでありますので、まずはそういった取組をさせていただきたいということです。

○議長（落合俊雄君） 6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） ただいまの展望台の関係です。

三つの景勝地について、今後も一体的に整備を進めながら観光施設として残していく方向で進めるという方針でしたので、これについてこれ以上は申しません。ただ、最も必要であるであろう改修の事業について、今後もしっかりと協議しながら進めていただければと思います。それと併せ、あれだけ利用があるキャンプ場のトイレも喫緊の課題であると考えますので、その考え方を再度伺わせていただきます。

次に、ルパンのことです。

新年度もフェスティバルを開催するためのものであるということでした。ただ、昨年もフェスティバルが開催されております。こういう企画や事業を予定しているので、これだけの予算をとということで相談があるのだらうと思います。

その上で伺うのですけれども、プロジェクト等に係る決算書は、毎年、行政に示されていると思います。そのとき、例えば、フェスティバルであればフェスティバルの実績、要は、来場者数がどれくらいだった、あるいは、文化センターへの人の流れ等も含め、そういう数字も示した実績書が報告されているのかどうか、その点を伺います。

○議長（落合俊雄君） 町長。

○町長（長齊藤清隆君） それでは、183ページの耐震診断の再質問にお答えしたいと思います。

議員が言われるとおり、キャンプ場のトイレも含めた一体的な整備を考えております。ただ、町の財源だけではということもありますので、国や道からの支援もいただくなど、個別要望になるのかという点も含め、事業を進めていきたいと思っています。

ただ、改修箇所は景勝地だけではないわけで、ほかの施設も含め、優先順位を考えながら、今後、財政とともに事業を展開してまいりたいと思っています。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） 185ページのルパン三世地域活性化プロジェクト補助金の再質問にお答えいたします。

令和6年度の決算書はまだ正確なものは上がっておりませんが、いずれ決算については上がってまいります。ただ、6年度のルパン関係のイベントには1000人の来場者があったと押さえております。そのほか、いろいろなコーナーがあり、このゲームには何人が参加した、このコーナーには何人が来たという数字も押さえておまして、それらが決算のときに報告されることになっております。

○議長（落合俊雄君） 6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） ルパンのことについてです。

そういう報告書が出されるということでありました。多分、決算審査特別委員会か何かになるかと思いますが、そういう場でしっかりと見せていただきたいと思います。

ルパンは、先ほどのSTVのラジオではないですが、モンキー・パンチ氏のふるさと、ルパンのまち・浜中というキャッチフレーズが耳に残りますし、一定程度の浜中町

のPR効果としては重要ではないかと思っております。

その上でのことですが、事業がマンネリ化することによって、だんだんと飽きられると言ったら語弊があるかもしれませんが、そういう傾向も見られている中、フェスについては、以前、隔年で実施してはどうかという協議もなされたかと思います。そんな中、地域おこし協力隊の方に負担を今から押しつけようとは思いませんけれども、ぜひ、そういう方々の新しい視点からの事業展開を考えていく必要があるのだらうと思います。現状のプロジェクトの構成メンバーではそこからなかなか脱却できない状況がありますし、新しい外からの視点も取り入れる方向で進めていただきたいと思っております、その答弁をもらって終わります。

○議長（落合俊雄君） 副町長。

○副町長（石塚豊君） ルパン関係の再質問についてです。

議員がおっしゃるとおり、ルパンのプロジェクトは、過去、十数年実施してきていまして、その中で試行錯誤しながら事業を展開してきました。ただ、やはり、マンネリ化はありますし、コロナもあり、次の案がなかなか浮かんでこないということもあった中、今年度は久しぶりにフェスティバルを開催しました。そして、新年度もルパン関係の地域おこし協力隊を募集しました。それに関しては来なかったのですが、観光振興という位置づけの中、ルパンのことも担当してもらうことを現在検討しております。このように、外部からの視点も取り入れながら、新たなルパンの売り込みといいますか、事業の展開をしていきたいと思っております。

浜中町にとりましては、やはり浜中町を売り込むための一つのコンテンツとしてルパンが非常に大きい役割を果たしていると思っておりますので、そのように今後も取り組んでいきますので、ご理解をお願いします。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） これで6款商工費の質疑を終わります。

この際、暫時休憩します。

（休憩 午前11時56分）

（再開 午後 1時00分）

○議長（落合俊雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2、議案第35号の質疑を続けます。

第7款土木費の質疑を行います。

4番三膳時子議員。

○4番（三膳時子君） 191ページの民間賃貸住宅等建設促進助成金について質問します。

令和6年度は1800万円の予算が計上されていたのですが、7年度は減額されています。その理由をお知らせください。

次に、１９３ページの河川管理に要する経費のうち、重機借上料についてです。

令和６年度は幌戸の河口となっていましたが、新年度には３３万５０００円が増額されています。その増額された理由をお知らせください。

次に、同じページの港湾整備に要する経費のうち、需用費の修繕料についてです。

令和６年度では計上されていなかったのですが、令和７年度は何が発生したのか、お知らせください。

次に、１９７ページの町営住宅整備に要する経費のうち、工事請負費の町営住宅長寿命化型改善工事についてです。

これは茶内公営住宅と聞いておりますけれども、詳しくお知らせください。

○議長（落合俊雄君） 建設課長。

○建設課長（川村則彦君） それではまず、１９１ページの民間賃貸住宅等建設促進助成金の減額理由についてご説明いたします。

令和６年度は制度の初年度ということで２棟を見越して見込み計上を行っていましたが、７年度は実績により１件、１２００万円の計上となっております。

令和７年度ですが、予算の編成時点において、１法人から意思表示がありまして、１件、１２００万円としており、令和６年度より減額しての計上となっております。

次に、１９３ページの河川管理に要する経費についてです。

時間数と実施箇所については、議員がおっしゃられたとおり、幌戸の河口で、時間数は４時間、７日間分ということで令和６年度から変更はございません。ただ、昨日、水産課長から説明したとおり、単価のアップと維持経費の値上げ分として４２％が加算されるということから増額になっております。

次に、１９７ページの町営住宅の改善工事についてです。

こちらの概要をご説明いたします。

まず、場所は、現在、令和６年度に実施しておりますＳ６３の隣の裏手になります茶内団地Ｈ０３になります。構造は鉄筋コンクリート造の２階建て、延べ床面積は６５０．６９平米です。戸数、間取りですが、１棟、８戸で、２ＬＤＫと３ＬＤＫがそれぞれ４戸となります。

工事概要ですが、外部の全面改修、屋根、外壁の改修です。内部については、床、壁、天井の下地、仕上げ材の全面更新、和室の洋室化、窓の断熱樹脂サッシへの取替え、玄関収納の拡充、給湯ボイラーの設置、２４時間換気設備の設置などとなります。

工期は令和７年６月中旬から令和８年１月中旬を予定しております。

○議長（落合俊雄君） 水産課長。

○水産課長（東海林圭太君） それでは、１９３ページの港湾整備に要する経費のうち、修繕料についてお答えします。

まず初めに、令和６年度に当初予算がなかったということでありまして、令和６年度は、予算作成当時、まだ事案が発生していなかったということで、補修等がありまし

たら、その都度、予算を補正させていただくこととしており、最終予算は219万円であり、港湾のトイレや係留、舗装道路の補修などを行っております。

令和7年度ですが、11月から12月ぐらいいにかけまして、港湾の照明が二、三基ほど消えているというようなことが漁業者からありまして、12月に現地を確認したところ、全部で90基程度のうち、20基程度が切れていると分かりました。これは、耐用年数の超過によるものです。今までは1基、2基の補正で対応しておりましたけれども、そういうことがありましたので、いろいろと財源を探しました。しかし、電球だけの交換ということでは町道の事業に載せられなかったということで、今回、修繕料で載せましたが、照明灯の取替え補修、27万円で20か所であり、それに消費税を掛けまして594万円となります。

なお、今、港湾施設では老朽化がありまして、舗装にしてもそうですけれども、細々した補修が令和6年度にもあったことから、補修代として30万円を別でつけさせていただいており、594万円と30万円を足し、624万円で提案させていただきました。

○議長（落合俊雄君） 三膳時子議員。

○4番（三膳時子君） 191ページの民間賃貸住宅の件です。

1 法人の従業員のアパート代が助成金の対象にもなっているという説明だったように思うのですけれども、そのような理解でよろしいでしょうか。

次に、193ページの港湾整備に要する経費についてです。

多くは照明の取替えということでした。そのほかの補修内容もご説明していただいたのですけれども、聞くところによると、舗装というようなお話もあったかと思います。琵琶瀬の水門の近くの岸壁のところが空洞化していて、住民の方はあそこに行ったら落ちるぞというような話をしています。皆さんは行っていないのですけれども、本当に怖いくらい空洞化しているのです。でも、多分、この金額では対象にはなっていませんよね。

とはいえ、そういうお話を聞いていますので、それもどこかで見ているのかをお伺いしたいと思います。

次に、193ページの河川の管理に要する経費についてです。

重機借り上げの話は分かりましたけれども、令和6年度の幌戸の河口はそのまま継続ということによいのでしょうか。

次に、197ページの町営住宅の茶内のH03についてです。

令和6年度に対象になったその前の棟を見学させていただいたのですけれども、1棟、8戸を直すということでした。令和7年度では茶内の公営住宅が予算化されているのですけれども、令和6年度で直したところでは1階が取り合いになっているというふうに聞いています。令和7年度に直したところに戻るといえる人もいますようなのですけれども、取りあえず令和6年度に直したところに移り住むことになるわけですが、でも、1階の部屋に戻りたいからそこに集中しているということです。また戻りたいという思いがあるからそうになっているのでしょうか、直したところの2階といいますか、1階と2階とで振動

が随分あるように聞いています。直すときには振動がないように考えているのでしょうか。

令和7年度に2LDK、3LDKとするということですがけれども、床の振動も考えて直すように考えているのでしょうか。

○議長（落合俊雄君） 建設課長。

○建設課長（川村則彦君） まず、191ページの民間賃貸住宅等建設促進助成金についてです。

現在、意思表示している1法人についてですが、一般の賃貸住宅と伺っております。

次に、193ページの河川管理に要する経費の重機借上料についてです。

幌戸の河口を継続ということではなく、河口付近に砂や土砂が堆積した場合に掘削する予算になります。幌戸に限らず、仙鳳趾など、河口に土砂が堆積し、川の水が流れないといった場合に掘削する予算になっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、197ページの町営住宅整備についてです。

令和7年度に整備する住宅にお住まいの方々は令和6年度に改修したS63に仮移転を予定しております。取り合っているという話でしたけれども、その話は今回初めて伺いましたので、内容を再度確認いたしたいと思います。

また、令和6年度の改修箇所に振動があるということについてです。

新規の建設ではなく、鉄筋コンクリートということでありまして、制約を受けた中での改修になるものですから、振動の対策まで実際にはできないところもありますけれども、例えば、床の素材をクッションフロアにして下の階まで響かないようにするなど、そういった対策は講じておりますし、令和7年度の改修についても同じようなクッションフロアにする予定でありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 水産課長。

○水産課長（東海林圭太君） それでは、港湾整備に要する経費のうち、修繕料の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、琵琶瀬漁港のことは水産課でも承知しておりまして、係留、物揚場のところが空洞化していることについては漁業者から連絡をいただきまして、コーン設置などで対処したほか、道にも連絡しております。

港湾整備の中で見ているのは霧多布港のことであり、琵琶瀬、散布、奔幌戸の漁港については北海道が所管しておりますので、昨日にありました農林水産費の中の漁港工事地元負担金により北海道主体で工事を進め、その中で地元負担があるということです。

ちなみに、琵琶瀬については、令和6年度は水産物供給基盤整備保全事業で2億5200万円程度の事業費、令和7年度では3億1600万円となっております。この中で議員がおっしゃいました矢板が腐食して陥没しているところを直す予定です。今のところ、そこは、砂利で穴を埋めて、矢板を補修するほか、琵琶瀬の水門側のほうは、今、水門の改修計画があり、それに連動させることになっています。どこまではということはまだはっきりと示されておりませんが、漁業者からの話もありますし、町としても大切な場所だ

と考えており、北海道と協議はしっかりと行っておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（落合俊雄君） 三膳時子議員。

○４番（三膳時子君） １９１ページの民間賃貸住宅建設は１法人ということで分かりました。

１９３ページの河川管理の件も１９３ページの修繕料の件も理解しました。

ただ、住民にしてみれば、どこの工場でどう直すというところまでは分からず、とにかく、壊れており、危ない、そばに行けないという感じです。ですから、直します、取りあえず行かないように、それこそ、行く行くは直しますという啓発や周知のほうが大事なのではないかなと思っています。

次に、１９７ページの町営住宅の件です。

令和７年度に直すＨ０３の住宅ですけれども、２ＬＤＫ、３ＬＤＫの混合の間取りという説明がありました。家族連れが入ってくれたらというような思いがあると伺っておりますけれども、そういうことを思っているのだしたら、なおさらクッション何とかで音が響かないようなものをお願いしたいです。子どものいる家庭が２階に住むとなったら下の方から苦情が結構あり、結局、それでやむなく引っ越しになるということも聞きますので、今後、直していく上では床のことも気に留めておいてほしいと思いますが、そういうことは考えていただけますか。

○議長（落合俊雄君） 建設課長。

○建設課長（川村則彦君） それでは、茶内団地Ｈ０３の個別改善工事の再々質問にお答えいたします。

確かに、こちらの住宅は間取りが２ＬＤＫと３ＬＤＫの２パターンがあり、部屋の数が多いので、家族向けとしてお勧めしたい物件です。その上で、防音対策についてですが、既に設計が上がっているものですから、その予算の範囲内でできることがあればと思いますし、まだ期間がありますので、検討させていただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） ７番渡部貴士議員。

○７番（渡部貴士君） 建築行政に要する経費のうち、１９１ページの民間賃貸住宅等建設促進助成金についてお伺いいたします。

事業調でアパートや事業宿舍の建築費用の一部を助成との記載がありますけれども、こちらは新築のみの扱いになるのでしょうか。

○議長（落合俊雄君） 建設課長。

○建設課長（川村則彦君） それでは、１９１ページの民間賃貸住宅等建設促進助成金のご質問にお答えいたします。

こちらは新築のみが助成の対象となっておりますので、ご理解願います。

○議長（落合俊雄君） ７番渡部貴士議員。

○７番（渡部貴士君） こちらの助成金は新築が対象ということで承知しました。

関連ですけれども、この時期は人の移動があります。町内の住宅が不足しているという現状を踏まえ、改修といいますか、まちの課題にもなっていると思うのですが、空き家の利活用も重要だと思います。直さなければ人が住めるような家屋になっていないところがあります。自分では使っていないけれども、現状の大家や持ち主の方が直し、賃貸住宅として貸し出すということも考えられるのではないかと思います。改修費ということで、住宅補助に関連するものがあればお伺いしたいです。

その上にある安心住まいの促進事業は住宅のものですよね。賃貸住宅の改修に何か制度で有効なものがありましたらお示してください。

○議長（落合俊雄君） 建設課長。

○建設課長（川村則彦君） それでは、民間賃貸住宅等建設促進助成金の再質問についてお答えします。

まず、本制度は、安定的な雇用と産業の活性化が図られること、企業誘致や新産業の創出などに役立てること等を目的としており、基本的には既存の賃貸住宅ではなく、新規で建設する賃貸住宅が対象となっておりますので、ご理解願います。

○議長（落合俊雄君） 会議を一時中止します。

（休憩 午後 1 時 3 0 分）

（再開 午後 1 時 3 1 分）

○議長（落合俊雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

土木費の質疑を続行します。

5 番川村義春議員。

○5 番（川村義春君） 189 ページの建築行政に要する経費のうち、委託料、耐震改修促進計画更新委託料についてです。

このとおり、更新の委託料を計上されていると思うのですが、この内容について説明をいただきたいと思います。

次に、191 ページの安心住まいの促進事業助成金についてです。

500 万円の予算計上で、前年度と同額でありますけれども、令和6年の12月補正予算では650万円を追加しております。この利用状況が非常によく、77件の申請があったということでした。使い勝手がよく、新築の場合は一律30万円、改築の場合は一律20万円のピリカ金券が給付されるという内容ですけれども、空き家対策の一環でもあって、そのまま住めなくなってしまうよりは改修して長く住めるようにするということがあります。ただ、今の新築30万円、改修20万円というのは、私も改修で使わせてもらいましたけれども、額が非常に少な過ぎるのではないかと思います。維持するために改修する場合、もう少し額を引き上げるようなことを検討していただけないものかというような声も聞かれます。

この制度については随分と改善してもらいました。過去は、一度使ったらもう使えませんでした。何年かたったらまた使えるようにしたなど、改善してもらっていますが、い

かんせん、これだけ物価が上昇しています。改修業者から1年待ってくれ、何年待ってくれと言われたら、その間に物価や人件費は上がるので、どんどん高くなっていき、追いつかないということもあります。そういったことを含め、検討すべき事案ではないかなと思いますので、お答えをいただきたいと思います。

次に、町道管理に要する経費のうち、町道維持業務委託料6000万円についてです。

前年度が5000万円の予算であり、1000万円増えているのですが、増えた理由についてご説明をいただきたいと思います。あわせて、業者はたしか2業者と伺っていたかと思いますが、業者数とそれぞれの業者に委託する額を示していただきたいと思います。

また、その下の工事請負費の町道補修工事についてです。

四つの路線を局部改良するということです。そのほか、道路照明のLED化工事も91基やるということで7320万円の予算が組まれております。

ちなみに、令和6年度の最終補正予算が1236万4000円ということで、それから今回の当初予算を引いても5044万円くらい不足します。しかし、町道路線の中にはクラックが入っているような道路があると思います。前年度予算と比較し、令和7年度は、補正でも構いませんけれども、その額に近づけ、町民の道路環境整備に裨益するように対応していただけないものか、お伺いしておきます。

次に、195ページの港湾整備に要する経費の備品購入費についてです。

施設用備品購入87万9000円は港湾用仮設トイレ購入という説明がありましたが、その設置場所です。港湾用地ですから、よく釣り客が来ます。前にはトイレが置いてあったけれども、去年は設置されていなかったような気がします。その場所なのかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 建設課長。

○建設課長（川村則彦君） それでは、189ページの耐震改修促進計画更新託料についてご説明いたします。

現在、第2期浜中町耐震改修促進計画がありますけれども、そちらの見直しをかけて、第3期浜中町耐震改修促進計画を策定する内容になっております。

次に、191ページの安心住まいる促進事業助成金について説明いたします。

まず、令和6年度に伸びた要因といいますのは、内訳ではエアコンの整備があります。猛暑がありました令和5年度の影響を受け、今年度に集中したのかなと推測しているところですが、予算額は取りあえず令和6年度と同額とさせていただきました。

昨今の物価上昇等の影響によって工事費も高くなっており、増額をというご質問でしたけれども、昨今の資材価格や労務単価の高騰が、建設費をはじめ、今回の予算委託料や消耗品費で購入する細かい書籍に至るまで影響を及ぼしているのは十分に認識しているところです。ただ、本制度は、令和4年度から制度を拡充して上限に至るまで複数回の使用や5年でリセットされるなど、ほかの自治体と比較しても充実した内容と認識しており、現時点においては現行の制度のままの運用を考えております。

しかしながら、物価の上昇が非常に大きいことから、次年度以降に改めて検討していく必要があるのかなと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、同じページの町道維持業務委託料の6000万円の1000万円の増の理由についてです。

従来、当初予算5000万円でスタートしました。過去に遡ると平成29年度から始めたものですが、令和2年度である5年前の単価の平均を比較すると1.5倍に膨れ上がっています。つまり、仮に同じ箇所があった場合、それだけの事業量は受けられません。そこで、それを勘案し、厳しい財政状況ですけれども、2割増しの6000万円で計上させていただきました。

なお、浜中町を半分に分け、2社に委託している状況ですが、それぞれの金額については資料を持ち合わせておりませんので、後ほど説明させていただきたいと思います。

次に、町道補修工事についてです。

新年度から橋梁を細節で分けておりまして、予算書上では比較しかねますので、口頭で説明させていただきます。

まず、純粋な道路の補修工事について比較説明をさせていただきます。

令和7年度は道路照明のLED化があります。こちらは除きますが、令和6年度はちょっと特殊なもので茶内通学路の排水改修がありました。こちらを除き、純粋な道路4本分の比較をさせていただきます。

実績ベースですが、令和6年度は3740万円です。そして、令和7年度は4830万円です。1090万円の増となっております。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡部幸平君） ただいま191ページの町道管理に要する経費の関係で建設課長が答弁申し上げます。

町道補修工事は前年度に比べて1000万円程度の増、維持補修のほうも1000万円の増で、近年の単価アップなどを見越し、このような予算措置をさせていただきました。基本的には年度間予算として組ませていただきましたけれども、年度途中で損傷が急激に進み、緊急性が出てきた場合には、建設課から相談を受け、補正で対応するというものも考えなければいけないと考えております。

○議長（落合俊雄君） 水産課長。

○水産課長（海林圭太君） それでは、195ページの港湾整備に要する経費のうち、施設用備品購入費についてご説明を申し上げます。

霧多布港湾内にトイレは五つありまして、霧多布の浜中側の水門を抜けたところに1か所、船揚げ場に1か所の2か所です。また、琵琶瀬港湾の東、西ということで、潮路橋から琵琶瀬湾に向けての物揚場ですけれども、航路を分けまして、霧多布側が東、新川側が西という言い方をしており、そこに1基ずつの3基あります。

今回、備品で購入するものは、東と第2東ということで、潮路橋から港湾に向けた霧多

布側のところですが。現在は、潮路橋付近に一つ、また、第2という船揚げ場の一番奥側に一つの二つありますが、平成17年10月に中古の仮設トイレを設置して使っていただいております。しかし、令和5年度ぐらいから腐食を確認しました。まだ大丈夫だということで令和5年度は使いましたが、令和6年度は、奥側のほうの腐食がひどかったものですから閉鎖し、手前側のほうだけを使えるようにしております。

このたび仮設トイレとして購入するものですが、設置は1か所にさせていただいております。2か所分を撤去し、端と端にあるものを真ん中に置き、その1か所を使ってもらうことを考えておりまして、仮設トイレで31万円の消費税で34万1000円、運搬、設置一式で7万円の消費税で7万7000円、購入設置費で41万8000円となっております。

そして、既存のトイレの撤去ということで2か所を撤去しますが、トイレの撤去等処理費を合わせて46万9000円となり、合計で87万8900円となります。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 189ページの委託料についてです。

第2期計画を見直し、第3期計画にするために320万円をかけるということでした。それはどういう内容になっていますか、それだけお答えください。

次に、安心住まいる事業の助成金についてです。

内容については本当に改善されているのは事実であります。物価上昇等もありますが、令和7年度はこの予算でやらせていただきたいということのようでした。まだ申請を受け付けていないから、実際にはどういうふうになるかは分かりませんが、その実績を見ながら対応していただけるということでした。エアコンの整備がほぼ終わったと見るかどうかは別にして、今年も暑くなるということになれば増えると思うのです。そういった場合の助成額の一律20万円についてです。新築は少ないでしょうけれども、改築の20万円不足するということがあれば補正を組むことも考えられるのか、そういう場合は補正するという対応をいただけるのかどうか、お答えをいただきたいと思います。

次に、町道の維持業務の委託料についてです。

2社に依頼しているということでしたが、人件費等が高くなっているということから2割増しで予算計上をされたということでした。業者としては十分とは言えないまでも改善してもらったという認識でいるのかなと思っております。

次に、町道の補修工事ですが、共用分と合わせると前年度並みだと理解いたしましたので、答弁は必要ありません。

○議長（落合俊雄君） 建設課長。

○建設課長（川村則彦君） それでは、189ページの耐震改修促進計画更新委託の内容という再質問にお答えいたします。

基本的には第2次計画を踏襲した内容ですが、国では第3期計画に向けて100%に近い耐震化率を目指すとしております。浜中町においても、もちろん、これに近づけるため

の計画や施策をもって耐震改修の取組を推進していかなければならないと考えております。

計画の見直しに際しては何といっても耐震化率の向上の取組が重要ですが、果たして現行制度でよいのかも議論の対象になってくるかと思います。予算にあります既存耐震住宅改修費補助の実績は全くなく、全国的に見ても実績が少ないと伺っておりますけれども、耐震性についての国からのお墨つきがあることから、制度をうまく活用して、例えば、町の上乗せ補助をするなど、制度拡充して取り組んでみてはということを内部で検討しているところです。

いずれにしましても、本町の耐震化率は65%程度と国が目指している数字とは程遠い数字です。また、無料診断等も実施しておりますが、そちらの実績もない状態です。しかしながら、やめることなく継続して周知活動に努めるとともに、改修を後押しできるような取組も含め、耐震化率の向上に努めていきたいと考えておりますので、ご理解願います。

続きまして、安心住まいの促進事業についてです。

年度途中で突発的なものがあれば補正をとということでした。エアコンについては、もしかすると令和7年度中に設置する方もいらっしゃるのかもしれませんが。その際には補正予算をお諮りいたしたいと思いますので、併せてご理解をいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 1点だけです。

今の189ページの委託料の関係ですけれども、説明はよく分かりました。ただ、いかにせん、浜中町の耐震化率が65%しかない中、どう耐震化を進めていくかです。今、予測されている千島海溝沿いの大地震が来た場合に家が倒壊するということになります。それを未然に防ぐためには耐震化が必要になります。たしか、何年以前のものについては耐震化をなさいということがありましたよね。それは度忘れしましたがけれども、そういった物件をきちんと調査されていると思いますし、言われたように、町の補助金を上積みしてでもきちんと調査することは本当に大事なことだだと思います。

この計画ができた段階でどのようなPRや広報に努めていくのか、それを伺って私の質問を終わります。

○議長（落合俊雄君） 建設課長。

○建設課長（川村則彦君） ただいまのご質問にお答えいたします。

制度の周知方法についてです。

計画策定の際に課内で十分に検討していきたいと考えておりますが、具体的にこういう方法というのはまだ見つかっていないのが実情です。いずれにしましても、本町におきましては、これまでも津波に対するソフト、ハードの面での取組を行っております。現在におきましても津波避難タワーの建設を進めているところですし、津波の原因である地震で身の安全が確保できなければ次のステップである避難行動に移れないわけですから、我々としてもその重要性は十分に認識しております。そのため、町としても耐震化率向上に向けての取組を後押しするような対策をこの計画の中で練られればと思っておりますので、ご

理解をいただければと思います。

○議長（落合俊雄君） 6 番田甫哲朗議員。

○6 番（田甫哲朗君） 1 9 1 ページのことで伺いたいと思います。

まず、先ほど来ありました民間賃貸住宅等建設補助金についてです。

これは、町長肝煎りの新制度の一つでした。当時、制度内容については全員協議会等で資料が示され、しっかりと説明されております。先ほど来いろいろなものがありましたけれども、この資料を改めて見ればちゃんと整理されているというのは分かってもらえると思います。

その上で伺いたいのですけれども、民間賃貸住宅、要は、家賃経営をする建物を建てることに對して行政が補助するわけでありまして。当時の説明では、現在の単価で通常のアパートを建てようとする、家賃が高騰してしまい、入居者がなかなか入れないという現状を踏まえ、町としての住宅の確保策の一環としたいということだったかと思います。

説明の折に伺った際、家賃設定をする段階で、今回、町が補助するものがどの程度反映できるかは分からないけれども、その住宅に入りやすい家賃設定としてもらうということも業者と協議するという答弁があったと思います。

昨年に 1 棟ができております。その折の家賃設定についての協議の内容等をお聞かせいただければと思います。

次に、有害物質処理委託料についてです。

これは、橋桁の塗料に含まれている P C B の処理費です。今年度は備林橋の工事に係る処理料かなと思っておりますが、P C B を処理する施設は、現在、道内では室蘭だけです。しかし、令和 7 年度で室蘭は P C B の処理をやめるといような報道もある中、次に計画されております境橋も含め、同様の P C B は発生してくると思います。その上で 5 3 0 万円の予算額の積算の根拠を示していただければと思います。

次に、橋りょう補修工事 4 4 1 0 万円についてです。

この工事期間と通行止めの措置が発生するとすれば、どれくらいの期間そうなるのでしょうか。というのは、昨年に実施していたところで結構な期間の通行止めがありましたよね。迂回路はもちろんあったのですけれども、結構不便だったなという思いがありますので、現時点での予定をお聞かせください。

○議長（落合俊雄君） 建設課長。

○建設課長（川村則彦君） ただいまのご質問にお答えいたします。

1 9 1 ページの民間賃貸住宅等建設促進助成金についてです。

令和 6 年度に建設した物件は、一般の賃貸住宅ですけれども、企業に丸ごと貸し出すという方式を取るらしく、個別の家賃についてはお伺いしておりません。ご理解をいただきたいと思います。

次に、有害物質処理委託料 5 3 0 万円についてです。

こちらは、令和 6 年度に実施しました万世橋と 7 年度に実施いたします備林橋の 2 橋の

P C B の処理に係る委託料となります。

先ほど議案は室蘭に運搬とおっしゃいましたが、こちらは福岡県の処理施設まで運ぶことになっております。というのも、調べたところ、室蘭ではP C B のみの処理を行っていないからです。要は、橋桁のまま持っていく場合、そちらでは対応できないということから福岡まで運ぶということになっております。

予算の内訳ですけれども、運搬費が420万円、処分費が110万円となります。

次に、橋りょう長寿命化工事についてです。

西13線道路の丸佐川に架かる橋梁で、架設年度は昭和47年です。共用から52年が経過しており、橋梁点検において健全性判定区分が3に該当していることから、令和7年度に修繕工事を行います。

期間ですけれども、令和7年8月から令和8年の1月の約6か月間を、全面通行止めの期間は11月から12月の約2か月間を予定しております。

なお、この路線沿いには民家がなく、圃場への入り口といえますか、未舗装道路です。また、冬期間は除雪も行っていない路線です。そこを使用される農家の方など、通行される予定の方には周知を行う予定ですが、今のところ、迂回路の設定や周知は行わない予定ですので、ご理解願います。

○議長（落合俊雄君） 6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） 民間住宅の補助の関係についてです。

先ほど1企業に1棟丸ごと借りてもらう契約ということで家賃については伺っていないということでした。分からないことはないのですけれども、何度も言います。賃貸住宅を建設するに当たって民間に1200万円という補助をするわけですから、当初の制度設計のときの説明のとおり、せめて1戸当たりどれくらいの家賃になるかということくらいは行政として押さえておく必要があるのではないのでしょうか。

と申しますのは、令和7年度にまた建設されるかも分かりません。そのときの参考とすべく家賃を押さえておく必要があろうと思うということで、それについての見解を伺って終わります。

○議長（落合俊雄君） 副町長。

○副町長（石塚豊君） ただいまの再質問にお答えいたします。

民間賃貸住宅等建設促進助成金の関係です。

確かに、助成することにより建築費が軽減されます。当然、家賃は建築された物件の建築費を基に積算され、決定されるのが一般的ですので、この助成金をもって家賃が軽減されるということは私どもとしても考えております。

その上で、例えば、この助成を受けることによって幾ら軽減されるかについては、今のところ、調べてはおりませんが、住まわれる方の負担の軽減分を私どもとしても押さえる必要はあると思っておりますので、今後、家賃の調査等をしていきたいと考えております。

なお、今回の助成金ですけれども、住まわれる方、特に町外から来られる方の住環境を整備するという意味合いがありますし、その一環に今言った家賃のこともあります。また、この助成を出す事業を展開することによって町の経済に貢献していくものですので、今後ともこの事業は続けていきたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） これで7款土木費の質疑を終わります。

次は、第8款消防費の質疑を行います。

5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 199ページの災害対策に要する経費のうち、需用費の消耗品の412万7000円についてです。

令和6年度比で205万6000円の増ですが、説明を受けたとき、各避難場所の備蓄品の更新と新しく琵琶瀬につくられる避難施設のタワーの分も含めてという説明があったように思っております。そこで、その内容について再度お知らせをいただきたいと思います。

次に、201ページの14節の工事請負費、避難施設整備工事についてです。

工期と施工するときの工事業者に対する安全対策をどのように指導するかです。設計の中では現場管理費などは見られているのでしょけれども、新しい施設ですし、地域住民が近寄らないようにするなど、そういったことも含めてPRする必要があるのかなと思いましたが、それだけお聞かせをいただければと思います。

○議長（落合俊雄君） 防災対策室長。

○防災対策室長（春日良太君） それでは、199ページの防災対策に要する経費のうち、消耗品費の内容等についてご説明いたします。

令和6年度の消耗品費については、議員がおっしゃるとおり、205万6000円です。これは、備蓄品の使用期限の切れたもの及び霧多布高等学校の新規分で約200万円を歳出しましたが、令和7年度の内容についてご説明いたします。

まず、消費期限切れの補充に対してですが、補充する施設は全部で11施設ありまして、指定避難所となっている本庁舎、ゆうゆ、MO-TTOかぜて、浜中農村環境改善センター、茶内コミュニティセンター、農業者トレーニングセンター、姉別農村環境改善センターの7か所及び指定緊急避難場所となっている渡散布、火散布、丸山散布、藻散布、琵琶瀬展望台のコンテナとなります。

また、内容について、総体で申し上げますと、アルファ化米が1700食、保存用パンが1022缶、粉ミルクが16箱、井村屋のえいようかんになりますけれども、保存用菓子が1770本、医療薬品が7種、83個、合計で303万6457円となります。

それから、新しくできる琵琶瀬タワーの備蓄品になりますけれども、アルファ化米が300食、保存水で2リットル6本入りが25箱、保存用菓子が40本、保存用パンが10

8食、粉ミルクが1箱、医療薬品が4種、4個、毛布が100枚、簡易トイレが2台、トイレットペーパー等の日用品が少々ありまして、総額83万5410円です。

備蓄品に係る消耗品費の合計が387万1867円と、対前年度比で約200万円超となっております。

次に、201ページの避難施設整備工事についてです。

これは琵琶瀬の避難タワー建設工事に係るもので、工期は本年2月3日の臨時会において契約の議決をいただきましたが、2月3日付で契約を交わしておりまして、2月4日からスタートし、完成予定日は令和8年1月30日としております。

また、安全対策についてです。工事関係者等については工事監理業務委託を担っている委託業者等に十分に注意しながら工事してもらうということになっております。また、地元の方々、もしくは、琵琶瀬小学校に入っている湿原センター等へのPRについては、大変申し訳ないですけれども、考えておりませんでした。

実際に物が納品されて工期が始まるのは6月くらいで、そこから本格的な工事が始まると思いますから、そのときまでにはどう周知するかを考えたいと思います。恐らく、企業や社協の方々には口頭で注意を促すことで問題ないと思うのですが、地元の住民の方々には、工事が始まります、気をつけてくださいというPRを広報もしくは駐在配付等で一報を流そうかなと考えております。

○議長（落合俊雄君） 4番三膳時子議員。

○4番（三膳時子君） 199ページの需用費の備蓄更新の件についてです。

5番議員が聞いてくれ、詳しく説明されましたけれども、古いものは全部破棄ということになるのでしょうか、教えてもらいたいと思います。

次に、防災行政無線に要する経費のうち、203ページの備品購入費、防災用備品購入についてです。

令和6年度も同額が計上されていたのですが、その際、個別無線を用意すると説明されていたと思うのですね。令和7年度も同じものを用意するのでしょうか、教えてください。

○議長（落合俊雄君） 防災対策室長。

○防災対策室長（春日良太君） それでは、199ページの消耗品費についてお答えいたします。

備蓄用品ですが、現在、浜中町では食料及び水は大体が5年保存のものを使用しています。そして、更新をかけた古いもの、特に備蓄食品については、日程や期日が合えば、例えば、5月24日に開催される避難訓練において参加者に配るなどしたいと思っておりますけれども、基本的には、水を含め、全てを廃棄します。

次に、203ページの防災用備品購入についてです。

デジタル個別受信機の購入で、前年度と同額で30台分を予算計上しておりますが、令和7年度も同じく30台を購入し、修繕等があっても使えないものは新しいものに取り替え

ます。

また、令和4年度から6年度まで30台ずつ購入しております。そして、令和4年度内に30台全てを新しいものに替えていますし、令和5年度にも30台全部を使っております。そして、本年度の見込みですけれども、新規設置30台中16台となっております。現在のところ、14台はまだ残っておりますけれども、令和7年度にこの状況ですぐに15台などへと減らすことはちょっと難しいかなと思ってしまして、令和7年度も30台を要求させていただきました。

○議長（落合俊雄君） 4番三膳時子議員。

○4番（三膳時子君） 203ページの防災用備品については分かりました。

199ページの需用費の備品、消耗品費についてです。

今、各家庭でもそうですけれども、用意したものをローリングで使っていきましょう、もったいないからという考えで、賞味期限が切れそうなものは消費していくのです。防災の面でいえば、5年なら5年そのまま置いておくのではなく、今言われたとおり、我がまちでは、毎年、防災訓練がありますよね。毎年ではなくても、賞味期限が切れたら全部を廃棄するとするのはやっぱりもったいないですし、ローリングで防災のものは考えていきましょうという動きから、そう考えていけないものでしょうか。

○議長（落合俊雄君） 防災対策室長。

○防災対策室長（春日良太君） それでは、再質問にお答えします。

議員がおっしゃるとおり、例えば、5年で消費期限が切れるものは、5年丸々置いておき、廃棄するのではなく、期限が切れる前に消費するということは我々も重々承知しております。その中で、5月24日の避難訓練、または、11月1日の防災総合訓練において配付するように今後もしていきたいと考えております。ただ、その年その年で入れる数にかなり差がありますから、例えば、全町民にお渡しするというようなことはちょっと難しいかなと思っておりまして、防災対策室としてのイベントや講演があるときには消費期限が近いものはどんどん出し、何とかロスをしないように今後も心がけながら備蓄消耗品の購入に努めたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） これで第8款消防費の質疑を終わります。

次に、第9款教育費の質疑を行います。

4番三膳時子議員。

○4番（三膳時子君） 教育費の205ページの育英事業奨学資金給付に要する経費のうち、報償費、育英事業奨学資金給付金についてです。

令和6年度は1320万円でしたが、令和7年度は増額されています。これは何かの見込みがあつてのことなのか、教えていただきたいと思います。

次に、小学校管理に要する経費のうち、211ページの委託料の検診等委託料について

です。また、委託料関連でいけば、217ページの12節の委託料の検診等委託料です。

この検診委託料は、私が質問した眼科などの検診委託料も入っているのか、お聞きします。

委託料に関し、高校でいえば、225ページにあります。令和6年度では検診等委託料が計上されていたのですが、新年度は計上されておりません。その説明をお願いします。

○議長（落合俊雄君） 管理課長。

○管理課長（澤邊昭彦君） 一つ目のご質問の205ページの育英事業奨学資金給付に要する経費のうち、報償費、給付金についてご説明いたします。

給付金については令和6年度の実績でもって令和7年度の予算計上をさせていただいております。令和6年度は、大学生が2名、短大生、専門生が8名で月額1万1000円、高校生が11名で月額5500円となります。

次に、検診についてです。

小学校管理に要する経費のうち、委託料、検診等委託料20万円については、以前、4番議員が質問していた眼科検診と耳鼻科検診の分です。耳鼻科検診は10万円、眼科検診が20万円です。

なお、耳鼻科検診は小・中学校を含んでおります。眼科検診の10万円は小学校分だけで、中学校管理に要する経費のうち、同じく検診等委託料は10万円で、こちらは新規で予算計上をさせていただきました。現在、眼科医、また、眼科の医師会と協議を進めていまして、浜中町からは2日日程で実施してくださいという要望を投げかけております。新年度に入ってから担当医と詰め、その方向で行けるように動いていきたいと思っています。

○議長（落合俊雄君） 高校事務長。

○高校事務長（山平歳樹君） それでは、検診関係についてお答えをさせていただきます。

まず、令和6年度においては、委託料の検診委託料ということで、胸部エックス検査と心電図検査を予算化しておりました。また、その上に役務費の手数料がありますが、こちらで貧血検査と尿検査の予算を計上しておりました。それを委託料で組んでいた胸部エックス線と心電図検査を役務費の手数料のほうに組み替えまして、検診委託料という名目では令和7年度においては出てきておりません。

○議長（落合俊雄君） 4番三膳時子議員。

○4番（三膳時子君） 小学校と中学校の眼科検診、その他耳鼻科の検診がそう組まれているということでした。

昨年、時間的に余裕がないのではないかということをお伝えしていたのですけれども、時間的に余裕が持てそうなのでしょうか、お答え願います。

○議長（落合俊雄君） 管理課長。

○管理課長（澤邊昭彦君） 眼科検診についてです。

先ほども申し上げたとおり、浜中町としては2日日程で要望しています。そうすると半日増えますので、十分な余裕ができるかと思えます。ただ、お医者さんの都合によってそ

れは不可能ということもあり得ますので、そういった場合には時間を早めてもらい、余裕を持ってやりたいと計画しています。

西池あゆちさんという眼科医ですけれども、来年度は急にはできないかもしれませんというお答えをいただいています。しかし、2年後には必ずやれるようにするというお答えはいただいていますので、協議しながら進めてまいりたいと思っています。

○議長（落合俊雄君） 2番渡邊秀治議員。

○2番（渡邊秀治君） 2項小学校費、1目学校管理費、213ページの17節備品購入費についてです。

これはGIGA端末の購入費ですよね。GIGA端末の1台の金額とメーカーをお知らせください。

219ページの中学校費の17節備品購入費も同じくGIGA端末の質問で、一緒をお願いします。

○議長（落合俊雄君） 管理課長。

○管理課長（澤邊昭彦君） 小学校管理に要する経費のうち、213ページの備品購入費についてご説明いたします。

まず、小学校についての予算は2486万円となっておりますが、内訳としては、学校用備品として20万円、GIGA端末は2240万7000円、そのほか、ポータブルクーラーの購入で225万2000円、合わせまして2486万円となります。

また、機種についてですが、今、iPadを購入予定しております。こちらは浜中町教育研究所のICT特別委員会で先生方にアンケートを取っていただいて、8割から9割の先生からiPadの要望が多かったため、iPadを要求しております。

予算ですが、小学校では7万円で291台を見ております。

次に、中学校は171台で同じ金額を見ております。ただ、こちらは北海道での共同購入ということで、北海道が入札を行います。願いとしては7万円から少しでも下げて契約ができればと考えております。若干下がるのではないかなと見ておりますが、3月18日が入札日となります。その後、6月に議会へ提案させていただき、本契約したいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 2番渡邊秀治議員。

○2番（渡邊秀治君） 昨年12月の定例会の補正審議のときに聞いたのですが、そのとき、端末はたしかクロームと言われていたかと思うのです。iPadに替えるということで、教員や生徒はつつがなくいけるのか、不安はないのかをお聞きしたいです。

○議長（落合俊雄君） 管理課長。

○管理課長（澤邊昭彦君） 機種としてはクロームとウインドウズとiPadが予定されていますという説明をしたと思うのです。浜中町は令和6年度まではウインドウズを使っていました。ただ、先生方の希望といいますか、使ってみると起動が遅い、機種によっても起動速度が遅いので、授業するにも時間がかかるということがありました。そして、i

P a d は起動が速く、i P a d の要望が多かったということです。

○議長（落合俊雄君） 6 番田甫哲朗議員。

○6 番（田甫哲朗君） まず、教育委員会事務局に要する経費のうち、205 ページの負担金についてです。

一番下の厚岸警察署警察官友の会会費 3000 円が皆増となっておりますが、この内容についてお願いします。

俗に言う警友会に係るものかなと思うのですが、どういう経緯で会費が発生したのでしょうか。また、交通安全等があると思いますけれども、どういう事業を考えておられるのか、ご説明をいただければと思います。

次に、207 ページの教育活動支援に要する経費のうち、負担金、補助及び交付金についてです。

去年は、教科書採択、教育委員会協議会負担金 59 万円というものが計上されておりました。たしか、今年度が小学校の教科書が改訂になる時期だったかなと思います。そして、どこかで出てきますけれども、今度は中学校の教科書の改訂時期だというものがあつたかなと思うのです。それはいいとして、協議会負担金が不要となった理由を説明ください。

次に、小学校管理に要する経費のうち、211 ページの委託料、システム保守委託料 577 万 5000 円についてです。

対令和 6 年度比 240 万 6000 円の増となっておりますけれども、この増額要因と改修内容をお教えてください。

次に、同様に小学校管理に要する経費のうち、213 ページの 14 節の工事請負費、校舎等補修工事 119 万 8000 円についてです。

補足説明では、今回、校用備品で購入するポータブルクーラー用の窓枠、要はダクトを通すものがついた窓枠を設置する工事だと理解しております。あわせて、ポータブルクーラーの購入が出てきたと先ほどの補足説明でもありましたけれども、それが校用備品購入でありました。今年度は、たしか保健室をシェルター的に使うということで、まずは保健室に導入するということで進め、その結果を受けてといいますか、ある程度の効果が見込めた中での今回の予算措置かなと思っております。

令和 7 年の夏は猛暑が予想されております。去年は割と過ごしやすかったですが、一昨年の夏のような猛暑が来るのかなと思っております。今年度の効果の度合いを踏まえた上でのポータブルクーラーとしたと思いますが、設置するのは全校なのかも含め、説明ください。

次に、その下の教育振興に要する経費のうち、職員手当等と報酬についてです。

報酬ですが、会計年度任用職員、要は学習支援員という方々にかかるものかなと思うのですが、各学校に何名くらいずつの配置なのか、説明ください。

また、一番下の委託料についてです。

これは皆増で、オンライン授業委託料 20 万円ということで計上されております。オン

ライン授業については分かるのですが、どのような分野でオンライン授業を導入するお考えなのか、また、どういう効果を見込んでおられるのか、併せて説明していただければと思います。

次に、中学校管理に要する経費のうち、217ページの12節の委託料、システム保守委託料についてです。

これも小学校と同様かと思いますが、同様に説明をいただければと思います。

次に、219ページの校用備品購入についてです。

ポータブルクーラーに関してだけ小学校と同様に教えていただければと思います。

校用備品購入は、GIGA端末以外について計算しますと、残りが92万8000円くらいになります。中学校でもクーラーを設置する関係での窓枠が必要になるのかなと思いますけれども、それについて説明ください。

次に、教育振興に要する経費のうち、需用費、教材費741万7000円についてです。

対今年度比688万9000円の増となっております。先ほど伺った教科書の改訂に係るものなのかどうか、あわせて、教科書改訂ということであれば、先ほどのところの不用となった協議会のところについての説明をしていただければと思います。

次に、227ページは、教育振興に要する経費のうち、役務費、手数料39万7000円についてです。

11万円の減となっておりますが、手数料の内容です。ちなみに、学校に係る手数料というのは、要は、町立寮や特殊建物定期検査手数料以外のものだと思いますが、39万7000円についてだけ示していただきたいと思います。

次に、241ページのスポーツ振興に要する経費についてです。

多分、ここぐらいしかこの切り口がないかと思うので、ここで質問します。

令和6年度はここでの計上はなかったのですが、部活動の地域移行に関わっての会議等の負担金があったと思うのです。去年の定例会で同僚議員も伺ってございましたけれども、現在の地域移行の進捗状況について、あわせて、先日の新聞では他地域で地域移行に関わって指導していただく方々への謝金といいますか、報酬になるのか、その幾らかの財源として保護者負担を求めるといったような内容の報道もありました。

本町としては、指導してくださる方へのお礼といいますか、賃金はどういうようなことで考えておられるのか、ボランティアでお願いするという性質のものではないのと思いますので、現在の考え方を伺っておきます。

一番のネックになるのは指導をしてくださる方の確保かと思いますが、また、拠点校とすることでの移送費もネックになるのだらうなと思いますが、今後の進め方についてもお聞かせください。

次に、247ページのすくらむ21管理に要する経費のうち、委託料、施設管理清掃委託料294万6000円についてです。

令和6年度当初対比15万7000円の減となっております。清掃委託料が減になるの

はこの科目だけかなと思うのですが、労務単価が軒並み上昇している中、6年度の6号補正で最低賃金の上げが国の方針で示されたことから6万4000円が増額されております。その中において、今回、15万7000円が減となる理由を説明していただければと思います。

○議長（落合俊雄君） 田甫議員の質問が多岐にわたることから、この際、暫時休憩します。

（休憩 午後 3時00分）

（再開 午後 3時30分）

○議長（落合俊雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第9款教育費の質疑を続けます。

管理課長。

○管理課長（澤邊昭彦君） ご質問にお答えいたします。

203ページの教育委員会事務局に要する経費のうち、205ページの負担金、補助及び交付金、負担金、厚岸警察署警察官友の会会費についてご回答いたします。

こちらは令和7年度から入るのではなく、実際にはもう会費を支払っていたのです。令和6年度までは交際費で支払っていたのですが、年会費ということで、性質上、交際費ではなく、負担金が望ましいということで、令和7年度から負担金に移させていただいております。

なお、こちらは総務とも協議しまして、総務のほうでも変更になっております。

次に、207ページの教育活動支援に要する経費のうち、負担金、補助及び交付金、教科書採択、教育委員会協議会負担金5万9000円が令和7年度は計上がないということについてです。

こちらは、令和5年度で小学校が終わりました。令和6年度で中学校が終わりましてので、一旦なくなりますが、4年に一度なので、令和9年度に小学校でまた発生します。

次に、小学校管理に要する経費のうち、システム保守委託料についてです。

こちらが増額になっているのは児童用のパソコン購入に係るものとなります。

内訳ですけれども、端数は切ります。

まず、継続で行っているものにつきましては、GIGA環境運営管理委託料254万9000円、GIGAスクールのMEXCBTアカウント保守委託料26万4000円、GIGAスクールのネットワーク保守委託料62万7000円です。ここから新たに購入する分の委託となりますが、GIGA端末のキッティング委託で、これは初期設定と初期起動の作業をしてもらうものとなりますが、そちらが113万6000円、GIGAのMDM等環境構築作業委託は、端末の管理を設定し、使用できる状態にするパソコンを管理する委託になりますが、そちらが30万2000円、最後に、GIGA端末のiフィルターという有害サイト等のフィルター設定を行う委託料で89万5000円となり、端数は切りますけれども、合わせて577万5000円となります。

次に、ポータブルクーラーの関係になります。

ポータブルクーラーの設置に向け、令和５年度に全小・中学校の保健室にスポットクーラーを導入させていただきました。令和６年度は、５年度に比べて暑い日が少なくなった状況でありましたが、それでも教室内が３０度前後となり、学校現場では大変と聞いておりました。それを踏まえ、保健室に設置したデータを取ってみたいと思いまして、昨年の６月から８月に教室と保健室の温度と湿度の違いのデータを取りました。

大まかに教室と保健室の温度差ですが、保健室では２度から３度低く、湿度は５％から１０％くらい低い状態となっているという結果が得られました。しかし、私たちが令和７年度に設置するのは教室であり、保健室よりは大きい面積になろうかと思えますけれども、ポータブルクーラーは移動ができますので、夏休みに職員室に設置し、利用していた学校もあり、大変涼しかったという声を伺っておりますので、そうした効果もあるのかなと思い、令和７年度の設置に向け、予算を計上させていただきました。

令和７年度は、内陸部の２校の小学校だけで、浜中小学校と茶内小学校の２校に設置したいと考えております。

そして、議員がお話ししておりましたとおり、工事請負費については窓枠に設置する工事の費用です。また、窓枠に設置すると窓が開いている状態になりますので、その防犯対策として窓を施錠するといえますか、開かなくなるものをつけてもらうための工事費を見ております。

浜中小学校では５０万６０００円、茶内小学校では６９万１０００円、合わせて１１９万８０００円となっております。

肝腎のポータブルクーラーですけれども、浜中小学校、茶内小学校とも普通教室と特別教室への設置を考えております。浜中小学校は８台で９５万１０００円、茶内小学校は１１台で１３０万１０００円、合わせまして２２５万２０００円となります。

次に、同じく２１３ページの教育振興に要する経費のうち、会計年度任用職員の報酬についてです。

学習支援員ですが、小学校では、現在、霧多布小学校と茶内小学校と浜中小学校で３名を雇用しています。中学校では茶内中学校で１名を雇用しております。

同じく、２１３ページの委託料については後ほど指導室長からご説明いたします。

次に、中学校のシステム保守料についてです。

中学校も内容は同じですけれども、先ほど言いましたＧＩＧＡ環境運営管理委託料２４０万４０００円、ＧＩＧＡスクールのＭＥＸＣＢＴアカウント保守委託料１９万８０００円、スクール対応ネットワークの保守委託料２３万７０００円が継続となります。新規で、生徒のパソコン購入に伴うＧＩＧＡ端末のキッティング委託料６６万７０００円、ＧＩＧＡスクールのＭＤＭ等環境構築作業委託料３０万２０００円、ＧＩＧＡ端末のｉ－フィルター構築設定管理委託料６５万７０００円、合わせて４４６万９０００円となります。

次に、備品購入についてです。

先ほどのポータブルクーラーは小学校のみとなりますので、中学校の備品購入ですけれども、予算額1409万6000円となります。

内訳としましては、学校用の備品購入で1校5万円の3学校で15万円、茶内中学校にスピーカーとワイヤレスのセットの購入で38万8000円、霧多布中学校に草刈り機購入で11万円、新年度、先生の人数が増えるというところで校務用パソコン1台28万1000円、GIGA端末の更新で1316万7000円となります。

次に、中学校振興費の教材費になります。

議員がお話ししたとおり、中学校の教科書が替わりまして、その指導書の購入費用となります。中学校は、ワンセットで170万円、4校分で680万円となります。そして、8万円くらいの増となるのですが、それは特別支援用の教師用の指導書分となり、それが増の要因となります。

○議長（落合俊雄君） 指導室長。

○指導室長（寺田順君） それでは、215ページと219ページの教育振興に要する経費のうち、オンライン事業委託料について私からご説明させていただきます。

内容について説明します。

令和5年度は中学校、令和6年度は小学校で経産省の探究的な学び支援補助金を活用しまして、外部人材の活用ということで、複数の業種に関わる先生の複業先生というオンライン授業のシステムがありまして、そちらを活用させていただいておりました。

こちらは、全国のいろいろな業種の方々が登録して、その会社を通して、外部人材の活用ができ、その方の話を聞きたいというものを学校が選んで話が聞けるというシステムです。

もちろん、浜中町にも外部人材はたくさんいるのですけれども、全国のいろいろな業種の方を選べます。今、キャリア教育の充実も踏まえ、また、小規模校が多い本町の実態を踏まえ、今まで活用した中では、例えば、お医者さんのお話が聞ける、パソコンのパワーポイントのプレゼンの仕方を教えてくれるなど、そういったことでの活用を進めてまいりました。

ネットワークを活用した双方向性のあるコンテンツとして学校側からぜひ継続したいという要望を受けましたが、来年度からは補助金も出ないということもあり、予算に計上させていただきました。

○議長（落合俊雄君） 高校事務長。

○高校事務長（山平歳樹君） 私からは、227ページの教育振興に要する経費のうち、役務費、手数料の説明をさせていただきます。

まず、令和7年度予算の内訳をお知らせします。

新体力テスト分析処理料230円掛ける72名で1万6560円、学力分析手数料、月額4580円掛ける12か月で5万4960円、見学旅行企画料金3260円の4人分で1万3040円、見学旅行取消し料で12万円の20%掛ける13名で31万2000円

となっております、合計で39万6560円の39万7000円の予算計上をしております。

対前年度比11万円の減額の要因ですが、令和6年度の予算を取るとき、今の2年生が19名おりましたので、単価は19名分で計算しました。しかし、令和7年度は今の1年生が13名ですので、この人数の差が11万円の減額の要因となっております。

○議長（落合俊雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（安住貴志君） 241ページのスポーツ振興に要する経費のうち、部活動の地域移行についてお答えをいたします。

まず、令和6年度の浜中町の中学校ですが、部活動としては、陸上競技部、バドミントン部、野球部、卓球部、美術部、スピードスケート同好会、バレーボール同好会の七つがあります。

地域移行の状況についてですが、令和5年度から地域移行の検討協議会を行うほか、各団体との意見交換を行いました。その内容を踏まえ、まず、1校では、人数が少なくチームが組めない、または、練習をするのが困難な部活動については拠点校に集まり部活動を行う拠点校方式を導入しております。

具体的には、野球、バレーボール、スピードスケートの3競技について、茶内中学校を拠点校とし、練習などを行っております。その上で、野球は茶内中学校と浜中中学校の生徒で合同練習をしつつ、厚岸町との合同チームを組んでおります。

また、バレーボールにつきましては、練習を地域移行し、バレーボール少年団で練習を行いながら部活動として中体連大会に出場しております。

スピードスケートについても一部練習を地域移行し、スピードスケート少年団と練習を行いながら部活動として中体連大会に出場をしております。

そのほかの陸上競技部、バドミントン部、卓球部、美術部の四つについては、各学校で部活動として活動しております。

地域移行ですけれども、国においても、地域移行から地域展開へと、「移す」から「開く」へと名称を変更することが提言されているなど、浜中町のみならず、全国の市町村でも苦慮している状況と認識しております。

そのような中、バレーボールとスピードスケートについては地域移行が進んでおります。これは、小学校のときから少年団に所属し、中学生になってもその競技を続ける子どもが多いので、指導者もあり、練習等の体制にも違和感なく活動ができているからだと考えております。

野球については、浜中町に地域の団体指導者がおりません。しかし、試合に出るためには人数を確保することも必要なことから、保護者の方のご理解とご協力をいただき、厚岸町との合同チームを組み、厚岸町の地域の方にも指導をしていただいております。

残る陸上競技、バドミントン、卓球、美術の四つのうち、陸上競技、バドミントン、美術の三つは、地域の団体がなく、指導者もないことからゼロからの取組となり、簡単に

は移行できないものと考えております。

卓球については、令和5年度から卓球少年団が発足しましたが、指導者が1人しかおらず、少年団で中体連大会に出場するには上位の指導者資格が必要なこともあり、少しずつ体制を整えていくということでお話をさせていただいております。

課題としまして、指導者の謝金についてですけれども、現在、町内の少年団で移行できないような団体については指導料としてお金を集めていないようです。他町村においても教育委員会で措置したり、スポーツクラブで保護者から集めたり、流動的なところもありますが、浜中町としては何とか謝金を出せる仕組みをつくっていきたいと思っております。

また、指導者の確保については、他町村との広域的な取組、連携も視野に入れたと考えておりますし、移動手段についても、町のバス等の利用ができないか、これからも協議を進めていきたいと考えております。

次に、247ページのすくらむ21管理に要する経費のうち、委託料についてです。

こちらは高齢者事業団への委託となっております、単価が上がっております。ただ、パークゴルフ場の管理もお願いをしまして、暦の関係上で開館日が少なくなっているため、委託料も減額となっているということです。

○議長（落合俊雄君） 6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） 1点だけ再質問させていただきます。

部活動の地域移行は大変難しい問題かなと思っております。

現在は少年団で指導していただいている方に受け入れてもらっているわけです。それで小学校から一緒にやってきた方が多いのかなと思うのです。しかし、将来的には全てをボランティアでお願いするということにはならないのだろうと思っております。

国では令和7年度ぐらいまでこれに対する補助を出すというような話も聞いておりました。また、新聞では補助が切れる年度から指導者への謝金分として保護者に一定の負担をお願いするというような内容でありました。

まず、指導者の確保という観点から考えたとき、先ほど来出ておりました地域おこし協力隊員の方々です。あまり負担はかけたくないのですけれども、仮に、今回来てくださる協力隊員の方の中には、私は学生時代にこれをやっていたので、見られますよという方がいたとしたら、この方に町からの委託業務に支障のない範囲で部活動の地域移行時の指導をお願いするということが可能なかどうか、お聞きしたいと思います。

これは、国の方針としては教職員の働き方改革に基づいての制度かと思っております。ただ、全ての教員の方が部活動の指導を大きな負担と考えているとは限りません。中には、子どもたちとの触れ合いを大切に、継続してもいい、したいと思う方もおられるのではないかなと勝手に想像するのです。でも、仮に謝金等が発生するとなった場合、公務員の働き方改革の中で公務員の副業という扱いになってしまうのでしょうか。

また、教員だけではなく、例えば、町職員の中で、そういう指導について、やっていたし、できるという方がいた場合でも副業という扱いになってしまうのか、なったとして、

それが可能なのかどうかもお聞きしておきたいと思います。

例えば、農家の方で、空いている時間にということでも、時間的なことを考えたとき、1人ではとても網羅できるものではないと思うのです。ですから、一つの活動に対して2人ないし3人の方をお願いするという方向に進めないといけないといえますか、1人で受けてくださいというのは荷が重過ぎるかなと思いますので、今言ったような視点での考え方について答弁をいただければと思います。

○議長（落合俊雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（安住貴志君） 再質問にお答えをいたします。

これから他部署で採用される地域おこし協力隊員でスポーツができる方、または、興味がある方がいれば、隊員業務に支障の出ない範囲においてスポーツ指導ができるものとは考えております。ですから、そういった方が着任されましたら声をかけさせていただきたいと考えております。

また、教員、職員の副業についてですが、国の制度の問題もありますので、これから検討を進めていくことになります。ただ、教員の副業といっても勤務時間内は無理ですし、時間数の上限が決まっているといった問題もあるようですので、そこを整理し、お手伝いをしてくれる先生もいらっしゃると思いますので、関係部署と協議してまいりたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 教育長。

○教育長（佐藤健二君） 学校の教員の部活動の地域移行に関わってのことについてお話しいたします。

確かに、教員の働き方改革があります。学校での教育活動も多忙を極めておりますが、本町の場合は、その中でも、特に音楽やスポーツの係に非常に造詣が深く、卓越した優秀な教員もおります。また、それを一つの理由として教員になられた方もいます。こういう方については、こちらから制約することなく、学校長との同意をもちまして、その中でもって指導者として関わっていくことは望ましいと考えておりますので、今後ともそういう方向性でぜひ進めていきたいと思っています。

また、本町については、小学校、中学校のみならず、町立の高等学校があります。そのため、中学校の部活動もそうですけれども、小学校と連携しながら、さらには、高校の部活動の指導者ともうまく連携を取りながら、議員が言われたとおり、1人で部活動を見るのではなく、少なくとも3人から4人でもって、スタッフの方に負担がかからないような取組となる組織づくりを教育委員会として行いたいと思っております。

○議長（落合俊雄君） 7番渡部貴士議員。

○7番（渡部貴士君） 中学校管理に要する経費のうち、217ページの10節需用費、修繕料についてです。

補足説明では教員住宅の修繕と記憶していますが、まず、その内容についてお願いします。

○議長（落合俊雄君） 管理課長。

○管理課長（澤邊昭彦君） 中学校管理に要する経費のうち、217ページの10節需用費、修繕料の内容についてお答えいたします。

修繕料は323万8000円で、内訳としては、各学校の校舎、教員住宅の修繕料に1校50万円の3校分で150万円を見ております。そのほか、消火栓・ホース交換修理で24万8000円、霧多布中学校が18本、浜中中学校が4本、1本1万3750円となります。また、消防用設備修理で15万4000円、霧多布中学校と浜中中学校の誘導灯1か所ずつとなります。そして、GIGAスクールの端末修理費で25万円、一つ5万円の5台分を見ております。最後に、茶内中学校グラウンドの野球用バックネット補修ということで108万6000円となります。

○議長（落合俊雄君） 7番渡部貴士議員。

○7番（渡部貴士君） 今、詳細のご説明をいただきましたが、教員住宅は1戸、3棟150万円の修繕費がかかるということでした。こちらは、令和7年度の改修とのことですね。ただ、住宅ですから、改修した後、そこに入居される方というのは次年度である8年度からになるのでしょうか。

○議長（落合俊雄君） 管理課長。

○管理課長（澤邊昭彦君） 説明不足ですみません。

現在、中身についてはまだ決まっていません。これから新年度に入りまして、学校に対し、校舎や教員住宅の修繕要望を取ります。それで要望があったもののうち、150万円の中でいろいろな修繕をやっていきたいと思っていますので、今、教員住宅で何棟というようなことではなく、例えば、教員住宅のドアノブが取れた、床が落ちたからその修繕、あるいは、風呂釜や浴槽の交換など、そういったものが出てくるかと思っています。

○議長（落合俊雄君） 7番渡部貴士議員。

○7番（渡部貴士君） 事前にと申しますか、前情報といいますか、教員住宅が不足しているということを耳にしておりました。今、3校分ということでしたが、それも要望があってからだと把握しました。

なお、今、高校の住宅については潤沢なのですよ。小中の教員数に対しての住宅は潤沢なののでしょうか。

○議長（落合俊雄君） 管理課長。

○管理課長（澤邊昭彦君） 住宅戸数と教員数ですけれども、令和6年度は、小中を合わせて99人の先生に浜中町で働いていただいています。

教員住宅は浜中町の小中で40戸あります。そのうち、35人が入居しております。29人が町内の民間アパートで、35人が通勤されている先生となっております。これは町外から通勤している先生が35人いるということです。

ですから、町内の教員住宅に35人、町内の民間アパートに29人、通勤されている町外の方が35人、合わせまして99人となりますが、教員人事の配置に伴って住宅が足り

ないという状況はあります。ただ、その先生が来てみて、浜中町に住むのか、それとも、厚岸町や釧路市に住むのか、また、家族を持っており、釧路に家があるという先生もおられますので、人事が確定しなければ何戸必要かは見えないところもあります。ただ、教員住宅も古くなっているのです、確実に住宅は足りなくいということは把握しています。

例えば、先ほどあった民間賃貸住宅の支援の助成金を活用していただき、民間の方に家を建てていただいて、それを活用できればなと考えています。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 数点にわたって質問をさせていただきます。

209ページの小学校管理に要する経費のうち、211ページの12節委託料の建物改修工事実施設計委託料800万円の皆増についてです。

これは教育行政執行方針の7ページ記載があります浜中町学校適正規模・適正配置基本計画に基づいて霧多布中学校を霧多布小学校内に併設するための実施設計だと思います。

その上で、改修工事の実施設計の内容です。今、小学校にある空き教室になるのかどうかは分かりませんが、それをどのように改修する実施設計を委託するのか、また、その実施設計はいつまでに完成するのか、そして、改修工事は令和8年度になろうかと思いますし、多分、夏休みなどを利用しながら工事を進めることになりそうですが、児童生徒の授業への支障がないのかどうか、どのように考えているのかも聞かせをいただきたいと思います。

次に、223ページの高校管理に要する経費のうち、225ページの14節工事請負費の校舎等補修工事248万8000円の皆増についてです。

説明では、雨漏り防止のため、外部窓回りの補修、それから、グラウンドフェンスの更新と聞いているのですが、校舎補修工事の248万8000円に関わる内容の説明をお願いします。

次に、227ページの教育振興に要する経費のうち、229ページの18節負担金、補助及び交付金についてです。

教育行政執行方針の9ページに記載がある高等学校の教育の振興についての中で地域社会に貢献する人材を育成する学校づくりに取り組むとありまして、入学者獲得のため、積極的な広報活動を展開するとともに、地域密着型で魅力ある教育課程の編成を検討してまいりますと、前年に引き続いて同じような文言が述べられておりました。

18節の予算は入学者獲得のためのアイテムと考えられるので、引き続き取り組んでいかれることに敬意を表したいと思います。

その中で、地域みらい留学下宿費補助は、入学者獲得のための有効な制度であり、期待をしておりますが、入学希望者から問合せが来ることはあるのでしょうか。

そして、地域みらい留学下宿費補助の関係も一緒に聞きますが、下宿というのは民泊でしょうか。民泊だということであれば、もう既に目星はつけておられると思うのですが、何軒ぐらいにお願いをしようとしているのか、もう既にお願いをしているのであれば、何

軒ぐらいにお願いしているのでしょうか。

生徒が来てからでないといけないところは確かにありますが、来た場合にはすぐ対応できるような仕組みをつくっておく必要があると思うので、聞いておきたいと思います。

それから、同じ項目ですが、総合学科について、今回の教育行政執行方針の中で述べられておりませんでした。令和6年度の教育長の答弁では、実施するとなると、令和7年度は周知期間で、令和8年度実施となるとしておりました。一方、町長は、生徒の意向であり、霧多布高校の存続について、担い手対策を考えるということでぜひ進めたいと答えております。しかし、教育行政執行方針や町長の執行方針の中でも触れられておりませんでしたので、どのような考え方でいるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

次に、243ページの大規模運動公園管理に要する経費のうち、10節需用費の修繕料についてです。

これについては総合体育館外と聞いていますが、具体的には、総合体育館のどこなのか、ほかの施設であれば、どこを修繕するのか、お知らせをいただきたいと思います。

次に、245ページの農業者トレーニングセンター管理に要する経費についてです。

令和7年度改修工事に向けた実施設計を長寿命化計画に基づき行うとの回答がありましたが、新年度予算にはトレーニングセンターの改修工事が載っておりませんし、実施設計がないわけです。

私の聞き間違いであれば間違えていとお伝えしたいのですが、去年は、長寿命化計画に基づいて令和7年度からやりますと答えたと確認しております。そうでなくなくても、以前から相当老朽化していますし、壁の色も剥げてきています。国道から入ってくるメインストリートの左側にあの建物があるわけで、もうそろそろ何とかしなければならないのかなと考えておりますが、今後の見通しについても併せて知らせていただきたいです。

○議長（落合俊雄君） 管理課長。

○管理課長（澤邊昭彦君） 小学校管理に要する経費のうち、211ページの12節委託料の建物改修工事实施設計委託料についてお答えいたします。

議員が言われたとおり、霧多布小学校の改修工事の実施設計委託料800万円を見込んでおります。主な工事内容については、トイレ改修、ネットワークの改修、換気設備改修、普通教室と特別教室の改修となっております。

12月の一般質問で私は委託料1100万円という回答をしたと思うのです。その中にLED改修も当初は見込んでおりました。その後、財政と協議しまして、LED改修については財政で行うリース事業を利用するというので、今回、実施設計も1100万円から800万円に減額させていただきました。

工期については6月から11月の新年度予算に間に合う時期までを見ております。

工事の進め方ですが、12月の一般質問であったとおり、令和8年、令和9年で工事を実施したいと考えております。現在、霧多布小学校の児童に3階に移っていただいて、令和8年度は3階で授業をしていただきます。その後、小学校の教室が出来上がりましたら

2階に移ってもらって、令和9年度に3階部分を工事し、完成後、霧多布中学校の生徒が3階に移ってくるという流れになろうかと思います。

私も、できれば工期を少しでも短くし、令和9年度の早い時期に中学校が入れるように進めたいと思っておりますし、実施設計が出次第、詳細をまた説明したいと思しますので、よろしくお願いします。

○議長（落合俊雄君） 高校事務長。

○高校事務長（山平歳樹君） 高校管理に要する経費のうち、225ページの14節工事請負費の内容についてご説明いたします。

議員がおっしゃるとおり、二つの工事を考えております。

一つは、外部窓回り補修工事です。雨が降ると常に雨漏りするわけではないのですが、横殴りの雨が降ると職員室に雨が入り込んで職員室右側窓付近の床に水がたまる状況です。これを防ぐため、職員室外の窓回り欠損部の左官補修、窓回りシーリング充填、窓回り左官補修箇所の塗装を行うもので、金額については118万8000円となります。もう一つは、グラウンドネットフェンス撤去工事です。経年によりネットフェンス内側のトラフが傾き、フェンスが内側に倒れかかっている場所があります。危険と思われる箇所のフェンスの束石を掘り返すと隣地の盛土等が崩れる可能性があることから、フェンスを束石から切断、撤去するものです。また、向かい側の排水ますにも排水するように暗渠を敷設するほか、隣地の盛土等が崩れないように砕石を敷き、その内側に単管柵を設置する工事で、金額については130万円となります。この合計で248万8000円となります。

次に、教育振興に要する経費のうち、229ページの18節負担金、補助及び交付金の地域みらい留学下宿費補助に係るご質問にお答えします。

まず、希望者がいるかというお話がありましたが、残念ながら、1次募集では地域みらい留学に係る入学希望はありませんでした。ただ、これから2次募集もありますので、注視したいと考えております。

それから、下宿の内容ですが、下宿先については霧多布にある旅館を考えております。

また、食事の提供についてですが、朝食、夕食は土日、祝日を含めて対応可能となっております。昼食ですが、登校日は給食で対応し、登校日以外の土日、祝日は各自での対応となります。お風呂は、大浴場の利用、トイレと洗濯機は共用となります。

下宿費については7万円を見込んでおり、その2分の1の3万5000円を補助したいと考えておりますし、今のところ、下宿先は1軒で考えております。

○議長（落合俊雄君） 教育長。

○教育長（佐藤健二君） 今、高校事務長が説明しました229ページの地域みらい留学に関わっての補足説明と次の総合学科のことについて私から回答いたします。

地域みらい留学については、令和6年度、東京会場と大阪会場に高校のスタッフと私も行ってまいりました。多くの方が来場され、霧多布高校のブースにもかなりの方が来ました。実際には、大阪会場で1人の女子中学生が来年度に北海道に行きたいということで、

メールの交換もしましたし、霧多布高校のオープンスクールの際にはお父さんと一緒に来ていただきました。ただ、残念ながら、今回、試験は受けなかったようですが、確実な手応えみたいなものは感じております。

実際に地域みらい留学の東京会場や大阪会場に行きますと、霧多布高校と同様に、自然が豊かなとてもゆったりとした学校がたくさんありまして、残念ながら、そこだけでは全国の各学校と勝負することはなかなかできないという感じを受けました。

今さらながら、改めて、そういう全国の学校と勝負するにはさらに霧多布高校を魅力のある学校としなければいけないなということを、私もそうですけれども、学校長をはじめ、教務主任や生徒も痛感した次第でして、そういう方向で今後とも進めていきたいなと思っております。

その上で、総合学科に向けてのお話をいたします。

この春先に同じ町立の剣淵高校に視察研修してきました。そして、11月には、農業を主とする80名規模の学校である深川東高校にも行ってまいりました。実際に総合学科を進めていくには、教員のスタッフも必要ですけれども、選択科目が非常に多くなるので、生徒数もそれなりにいなければなかなか難しいということがあると知り、先ほどの地域みらい留学と併せ、入学者を数多く入れなければなかなか難しいなという実感を得ました。

霧多布高校でいいますと、農業や漁業、地域の産業が主となっていきます。一方、深川東高校は環境の厳しい中で狭い校区の中で農業を進めております。特に、温室を中心に花卉を育てながら、生徒が土と関わり、地域の人たちに花を売るなど、地域と密接な関わりを持っている学校でありました。

そういうことを考えますと、次年度以降は、教育行政執行方針にも書かれていますとおり、霧多布高校の教育課程の選択科目を多くし、農業や水産業を位置づけるように編成し直し、令和8年度からはそれに関わる教員を雇用し、入学者も多くし、総合学科に向けてワンステップ踏めるような体制づくりをしたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（安住貴志君） 243ページの大規模運動公園管理に要する経費のうち、10節需用費の修繕料の内容についてお答えいたします。

10項目ありまして、まず、総合体育館のアリーナ床フローリング補修で45万6500円になります。こちらは、アリーナの床のささくれ等の一部補修、それから、ワックス、滑り止めの塗布です。

続きまして、総合体育館の屋内消火栓のホース補修12本分で16万5000円になります。ホースが製造から10年が経過し、交換が必要であることから、ホースを交換し、屋内消火栓に再設置するものです。

続きまして、総合体育館の1階水飲み機の撤去、補修5万5000円になります。1階に設置しております水飲み機が故障しましたが、コロナ禍の影響で製造が中止となっておりまして、修理も不可能ということですので、撤去し、そこにある水道配管の処理を行う

ものです。

続きまして、町民温水プールのボイラー部品交換で51万7000円になります。こちらは、ボイラーの経年劣化したオイルポンプやバーナー断熱材等の部品交換です。

続きまして、町民温水プールの循環ろ過装置の補修で130万3500円になります。こちらは、循環ろ過槽のろ過能力が低下したため、ろ過材を交換します。

続きまして、町民温水プールの消防用設備の補修10万4500円になります。こちらは、避難誘導灯1台と避難口用の表示板1枚の補修です。

続きまして、毎年計上させていただいております公用車トラックの車検整備代9万5700円、町民スケートリンクの作業用車両の整備費20万円、ホイールローダーの特定自主検査費用5万5000円、その他施設修理費として20万円になります。

これら合計で315万2200円を予定しております。

次に、245ページの農業者トレーニングセンター管理に要する経費のうち、長寿命化の実施設計についてお答えいたします。

議員がおっしゃいますとおり、昨年の3月議会で、財政と協議の上、令和7年度に実施設計、その後、長寿命化改修を行いたいとお答えをしております。

所管課としましては、文化センターの改修工事が終わりましたら、所管する施設の中では、次は築40年を経過している農業者トレーニングセンターの改修という順番で考えており、その下調べとして有害物質含有調査委託を行いました。しかしながら、令和6年度に策定しておりました学校適正規模・適正配置基本計画の中で霧多布中学校を霧多布小学校内に併設する計画となり、教育委員会としましては、財政状況にも鑑み、どちらか一方となれば老朽化が著しい霧多布中学校の対応を優先したいとの判断に至りました。

また、農業者トレーニングセンターは常駐の管理人がいない施設であり、茶内児童クラブが入っていること、10月からは高齢者事業団の事務所の受入れも行い、子どもや町民の居場所づくりの課題や一時避難所に指定されていることから、避難所としての機能など、社会体育施設以外のことなど、今後の在り方について検討しなければならず、時間を要しており、令和7年度の予算には計上できませんでした。

ただ、一方で、雨漏り等も発生し、老朽化が進んでいることのほか、資材や人件費の高騰で工事費が高くなっていることも承知しておりますので、大規模な長寿命化工事ができない場合、屋根や外壁などの部分補修についてもこれから検討していきたいと考えております。

いずれにしても、所管課としてはできるだけ早く改修したいと考えておりますので、関係各所と調整を行い、改修時期や規模について協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 221ページの小学校と中学校の併設に関わることについてはよく分かりました。分かりましたと言ったら質問しなければいいのだけれども、令和8年か

ら工事をするわけですね。令和8年、令和9年は子どもたちを3階に上げたりしながら授業を続けるわけで、授業そのものへの支障はないと思うのですが、1階も改修したりするわけでしょう。ですから、騒音など、影響がまるっきりないとは言えないのではないかなと思うのです。その対応はどういうふうにされるのでしょうか。

先ほちょっと言ったのですが、夏休み期間中を利用して大きな部分をやるのか、そういった説明がなかったので、それについてだけお答えをいただきたいと思います。

次に、229ページの地域みらい留学についてです。

生徒の募集は本当に大きな問題です。今回も、入学生が本当に少なく、存続の心配をしていました。せっかく浜中学などで特色ある学校として霧多布高校が評価されてきたわけです。募集に際しては、教育長が言われたように、いろいろな問題があるのでしょうかけれども、いかにして生徒を集めるかが最大の課題かなと思います。

スキルアップ補助というものが相当ありますよね。いろいろなカリキュラムを用意しておき、資格が取れるようにするものです。それで資格を取った子どもたちが社会に出て、今、こういった職場に就職して頑張っていますというような声も含め、まとめて募集に際しての資料にするなど、そういったPRも大事ではないかなと私は思うのです。

浜中町の霧多布高校の特色ある授業の内容をつぶさに見てもらうことも実際にやっていますし、私も授業に参加したことがありますけれども、一生懸命やってくれているのです。ですから、そういったことでもっとPRすることが大事かなと思っていますが、PRの仕方、あるいは、町民に対し、霧多布高校への目線はこう持ってほしいということがあればお聞かせをいただきたいと思います。

次に、総合学科の関係についてです。

説明をいただきましたが、本町は1次産業のまちであり、1次産業に特化したカリキュラムをつくるということになるとすれば、それに合う教員も確保しなければならず、そういった意味では大変だなと思います。ただ、町長もやりたいと言っていましたし、霧多布高校を存続できる一つのアイテムだということなので、努力をしていただきたいということもありますから、再度、総合学科のことについて町長からお答えをいただければと思います。

次に、247ページの農業者トレセンの改築の問題についてです。

確かに、今回、霧多布中学校を霧多布小学校に統合し、小中一貫型小・中学校や義務教育学校という方向で進むということですが、どちらかを選べという話になるのでしょうか。予算査定をする場合、あくまでも浜中町の最上位計画に位置づけられている長寿命化計画があるのであれば、それと比較検討するのはどうかと思うのです。以前から問題視しているわけですから、ぜひ早めに改修してほしいです。

課長が答弁されましたけれども、部分的でも構わないので、手をつけてほしいです。雨漏りなんかもあるし、そういったことを考えると放置しておけないと私は思うのですが、再度、考え方をお聞かせ願ひまして、私の質問を終わります。

○議長（落合俊雄君） 管理課長。

○管理課長（澤邊昭彦君） 霧多布小学校の実施設計、工事に伴って子どもたちに与える影響についてです。

先ほど回答が漏れておりましたけれども、議員が言われるとおり、当然、騒音や多少のほこりは出てくるものだと思います。そのため、極力、子どもたちに影響がないように作業してもらいたいと思います。大きな音が出るものは、議員のおっしゃるとおり、夏休みや冬休みの長期休暇を使って工事をしていただきたいと思います。

なお、1階に児童クラブも入っており、そういったところにも影響があるかなと思いますので、実施設計ができ次第、児童クラブとも協議しながら工事を進めていければと思っています。

また、心配なのは、トイレが全面改修となりますので、もしかしたらトイレが使えなくなって仮設になることも考えられますので、それについても協議したいと思います。

○議長（落合俊雄君） 教育長。

○教育長（佐藤健二君） 229ページの地域みらい留学に関わっての再質問にお答えいたします。

今後の霧多布高校の入学者の増加に向けて、学校の存続に関わってのお話をいたします。

議員もお話ししているとおり、今の霧多布高校のスタッフは、いろいろな面で町内にアピールし、霧多布高校のよさを伝える活動をしております。柴尾校長先生も、各中学校を回ってスキルアップ補助のポスターを自分でつくって掲示したり、各中学校の説明会でも非常に丁寧に説明されたりしております。また、毎月行われる校長会議においても、これまでは前半だけ校長先生が出席していましたけれども、今は最初から最後まで一緒にいて、中学校の校長先生といろいろな面でコミュニケーションを取り、ぜひ、中学校から霧多布高校に一人でも多く来てほしいという話をされております。ただ、やはり、PRはまだまだ不足しているのかなと思います。

その上で考えますと、今、教育委員会でも教育行政執行方針に書いていますとおり、小学校、中学校で浜中学と連携しながら、非常に魅力を持ったお子さんを小学校、中学校で育て、霧多布高校でさらに継続して学びたいとなるように、小学校、中学校、高校が連携し、さらに高校が魅力アップし、地域学をさらに充実させ、そこで学びたいと思ってもらえるような継続性を持った取組を行いたいと思っております。

また、本町には外国人指導助手が小学校にも中学校にも高校にもいますので、英語教育を充実させ、ぜひ霧多布高校で英語を学びたいとなるよう、そこをしっかりと充実させるような背後での教育活動を霧多布高校の入学者増加に向けて進めていきたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 町長。

○町長（齊藤清隆君） 総合学科に関する質問にお答えしたいと思います。

私が町長に就任してから、生産者の声を聞きましたら、高校から町外に出てしまうとい

うことでした。高校3年間と大学4年間の7年間で町外で過ごすことになる、後継者としてせつかく出したのだけれども、帰ってこない、できれば地元にある町立の高等学校に総合学科が欲しいのだよねという話から進んだ話です。

そこで、教育長ともいろいろと協議したのですが、総合学科にすぐ取りかかるにはハードルが高過ぎるということになりました。先ほど教育長の答弁にもありましたとおり、教職員の確保もあります。ですから、まずは1次産業に特化した選択科目の拡充から入り、行く行くは総合学科に向かっていきたいという思いがあります。

ただ、先ほど来、答弁しているとおり、霧多布高校に生徒を呼び込む活動が何より大切だと思っていますし、本町の基幹産業である農・漁業を守るためにも何とか生徒を育ていきたいという思いがありますので、まずは段階を設けて総合学科に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（落合俊雄君） 副町長。

○副町長（石塚豊君） 245ページからの農業者トレーニングセンターの関係についてお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、農業者トレーニングセンターについては建築から40年以上が経過しており、老朽化が著しく、大規模改修の必要性については町としても十分に認識しております。その中で、所管している教育委員会とも総合計画の実施設計のヒアリング、あるいは、今回の予算査定のヒアリングを通していろいろ議論を行ってきたところですが、実施設計まで持っていけなかったということでございます。これは、財政全般を総合的に考え、今回は予算計上を見送るという判断をさせていただきました。

というのは、必要性は理解するにしても、町としてはいろいろな課題ややらなければならない事業が様々ありますし、今、人件費や物件費を含め、予算の金額上昇が続いておりますので、トレセンの改修の予算確保までできなかったということで理解をお願いしたいと思います。

ただ、先ほど申しましたとおり、大規模改修の必要性は十分に認識しております。そこで、今後、財源や起債の償還の関係、あるいは、改修に向けての有利な財源の確保を図りながら進めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 副町長から大規模改修のトレセンの関係について答弁がありましたけれども、財政の話をしたらどこも一緒ではないですか。優先順位を決められ、今年度はこれをやります、来年度はこれをやりますという順番をきちんと決めてほしいのです。

私は、トレセンについて、色が剥げてきたとかなんとかというのは何年も前から言っているのです。今、議員になって4期目ですけども、3期目からずっと言っている話で、いつになったらできるのかなと思っていますし、財政のことを言い訳にしたら、すぐ対応できないと思うのです。

生涯学習課長が言われたとおり、一部分でも緊急の必要性がある、実際に雨漏りをして

いるとなれば、その部分改修でもいいのではないですか。色がさめて見づらい、景観上もよくないということであれば、外壁の塗装だけでもいいではないですか。まず、何かをやるのが大事なかなと思いますので、ぜひ再度検討してください。

○議長（落合俊雄君） 副町長。

○副町長（石塚豊君） 再度、ご答弁を申し上げます。

私が言ったのは大規模改修の話で、それについては先ほど答弁したとおりですけれども、議員がおっしゃいますとおり、通常利用している施設でありますので、例えば、緊急に必要な補修等がございましたら、それについては柔軟に対応させていただきますし、いろいろな声もお聞きして、将来に向け、この施設の改修を含めて検討、協議をしていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） これで第9款教育費の質疑を終わります。

延 会 宣 告

○議長（落合俊雄君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

（延会 午後 3時53分）